

文化・芸術施策をとりまく状況について

1 関係法令及び国・県の計画等

(1) 文化芸術基本法

平成 13 年 12 月 7 日公布・施行（旧「文化芸術振興基本法」）。平成 29 年 6 月 23 日改正（「文化芸術振興基本法の一部を改正する法律」公布・施行）。この改正により、文化芸術の固有の意義と価値を尊重しつつ、文化芸術そのものの振興にとどまらず、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業その他の関連分野との連携を本法に明記するとともに、文化芸術により生み出される様々な価値を文化芸術の継承、発展及び創造に活用されることが期待されている。

○ 文化芸術推進基本計画（第 1 期：平成 30(2018)～平成 34(2020)年度）

平成 30 年 3 月 6 日策定（閣議決定）。文化芸術基本法（以下、「法」という。）第 7 条第 1 項に基づき、文化芸術に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、政府が策定した。

計画では、文化芸術基本法を前提としつつ、第 1 期基本計画においては、文化芸術の「多様な価値」（本質的価値及び社会的・経済的価値等）を創出して未来を切り拓くため、中長期的な視点から四つの目標（「今後の文化芸術政策の目指すべき姿」）が定められている。

なお、法第 7 条第 2 項において、地方公共団体が地方文化芸術推進基本計画を策定する際には、本基本計画を参酌することとされている。

目標 1 文化芸術の創造・発展・継承と教育

文化芸術の創造・発展、次世代への継承が確実に行われ、全ての人々に充実した文化芸術教育と文化芸術活動の参加機会が提供される。

目標 2 創造的で活力のある社会

文化芸術に効果的な投資が行われ、イノベーションが生まれるとともに、文化芸術の国際交流・発信を通じて国家ブランドの形成に貢献し、創造的で活力ある社会が形成されている。

目標 3 心豊かで多様性のある社会

あらゆる人々が文化芸術を通して社会に参画し相互理解が広がり、多様な価値観が尊重され、心豊かな社会が形成されている。

目標 4 地域の文化芸術を推進するプラットフォーム

地域の文化芸術を推進するためのプラットフォームが全国各地に形成され、多様な人材や文化芸術団体・諸機関が連携・協働し、持続可能で回復力のある地域文化コミュニティが形成されている。

図 文化芸術推進基本計画に定める四つの目標

(2) 障害者による文化芸術活動の推進に関する法律

平成 30 年 6 月 13 日公布・施行。この法律は、文化芸術が、これを創造し、又は享受する者の障害の有無にかかわらず、人々に心の豊かさや相互理解をもたらすものであることに鑑み、文化芸術基本法及び障害者基本法の基本的な理念に則り、障害者による文化芸術活動の推進に関し、基本理念、基本計画の策定その他の基本となる事項を定めることにより、障害者による文化芸術活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって文化芸術活動を通じた障害者の個性と能力の発揮及び社会参加の促進を図ることを目的としたものである。

基本理念（第 3 条関係）

- 1 障害者による文化芸術活動の推進は、次に掲げる事項を旨として行われなければならないこと（第 1 項関係）
 - ア 文化芸術を創造し、享受することが人々の生まれながらの権利であることに鑑み、国民が障害の有無にかかわらず、文化芸術を鑑賞し、これに参加し、又はこれを創造することができるよう、障害者による文化芸術活動を幅広く促進すること。
 - イ 専門的な教育に基づかずに人々が本来有する創造性が発揮された文化芸術の作品が高い評価を受けており、その中心となっているものが障害者による作品であること等を踏まえ、障害者による芸術上価値が高い作品等の創造に対する支援を強化すること。
 - ウ 地域において、障害者が創造する文化芸術の作品等（以下「障害者の作品等」という。）の発表、障害者による文化芸術活動を通じた交流等を促進することにより、住民が心豊かに暮らすことのできる住みよい地域社会の実現に寄与すること。
- 2 障害者による文化芸術活動の推進に関する施策を講ずるに当たっては、その内容に応じ、障害者による文化芸術活動を特に対象とする措置が講ぜられ、又は文化芸術の振興に関する一般的な措置の実施において障害者による文化芸術活動に対する特別の配慮がなされなければならないこと。（第 2 項関係）



基本的施策

- (1) 文化芸術の鑑賞の機会の拡大（第 9 条関係）
- (2) 文化芸術の創造の機会の拡大（第 10 条関係）
- (3) 文化芸術の作品等の発表の機会の確保（第 11 条関係）
- (4) 芸術上価値が高い作品等の評価等（第 12 条関係）
- (5) 権利保護の推進（第 13 条関係）
- (6) 芸術上価値が高い作品等の販売等に係る支援（第 14 条関係）
- (7) 文化芸術活動を通じた交流の促進（第 15 条関係）
- (8) 相談体制の整備等（第 16 条関係）
- (9) 人材の育成等（第 17 条関係）
- (10) 情報の収集等（第 18 条関係）
- (11) 関係者の連携協力（第 19 条関係）

※地方公共団体の役割・責務等

- 地方公共団体の責務（第 5 条関係）

地方公共団体は、基本理念にのっとり、障害者による文化芸術活動の推進に関し、国との連携を図りつつ、自主的かつ主体的に、その地域の特性に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有すること。
- 地方公共団体の計画（第 8 条関係）
 - ・地方公共団体は、基本計画を勘案して、当該地方公共団体における障害者による文化芸術活動の推進に関する計画を定めるよう努めなければならないこと。
 - ・地方公共団体は、計画を定め、又はこれを変更したときは、遅滞なく、これを公表するよう努めるものとする。

(3) 静岡県文化振興基本条例

平成 18 年 10 月 18 日公布・施行。この条例は、文化振興の基本理念、県の役割及び文化振興施策の基本となる事項を定めることにより、文化振興施策の総合的な推進を図り、個性豊かで創意と活力にあふれる地域社会の実現に寄与することを目的とする。

なお、本条例では、第 3～5 条において県の役割を次のように定めている。

静岡県の役割

- 基本理念にのっとり、文化振興施策を総合的に策定し、実施する。
- 文化振興施策の策定及び実施に当たっては、次の事項に十分配慮する。
 - ・ 文化の内容に介入し、又は干渉することがないようにすること。
 - ・ 広く県民の意見が反映されるようにすること。
 - ・ 広域的な視点に立ち、市町や民間団体等では実施が困難な施策に取り組むこと。
- 必要な体制の整備及び財政上の措置に努める。
- 市町との連携、市町が文化振興施策を策定、実施するために必要な助言、協力又は市町相互の連携が図られるよう努める。
- 民間団体等の自主性、文化活動の多様性に十分配慮しながら、文化活動の相互連携の促進、支援活動が促進されるような環境の整備等の支援を行う。

○ 第 4 期ふじのくに文化振興基本計画（静岡県文化振興基本計画）

（基本目標概ね 10 年、第 4 期：平成 30(2018)～平成 33(2021)年度）

静岡県文化振興基本条例第 6 条に基づき、平成 30 年 3 月に策定された。文化振興の目標や進める施策を明らかにし、本県の文化振興施策の総合的かつ効果的な推進を図ることにより、①個性豊かで創意と活力にあふれる地域社会の実現、②文化に関する活動を行う権利を県民一人ひとりが互いに尊重しあう社会の実現に寄与することを目的とする。

また、文化を支える主体に期待される役割として、基礎自治体（市・町）においては、以下の 2 点が掲げられている。

- ・ 住民と直接関わる自治体として、地域に必要な文化振興政策を主体的に実施する。
- ・ 関連文化施設の運営（ハード面・ソフト面）の充実を図るとともに、様々な分野の課題に対し、文化的アプローチによる対応を図る。

—それぞれの主体が多様な連携を図ることで、感性豊かな地域社会の形成を目指す—

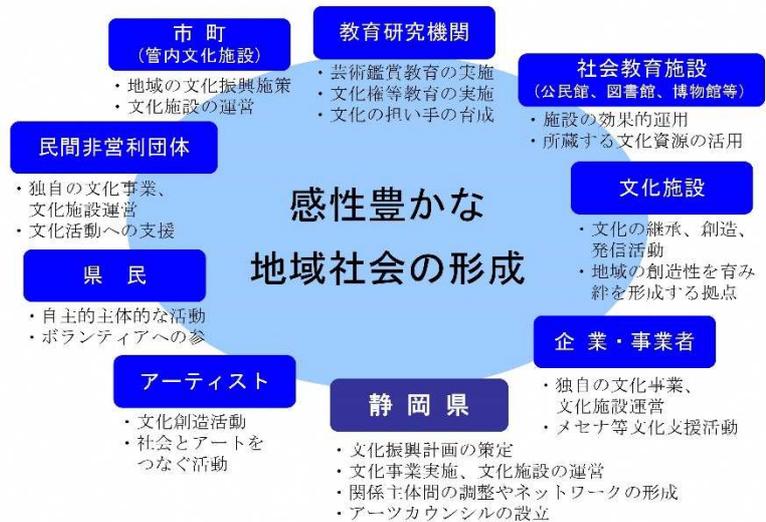


図 多様な文化振興の主体との連携

2 島田市の上位関連計画

(1) 第2次島田市総合計画

計画期間：平成 30(2018)～平成 33(2021)年度

※基本構想を8年間、基本計画を4年間、実施計画は3年間とし、毎年度見直しを行うローリング方式。

平成 20 年の旧川根町との合併後の平成 21 年度に策定された「第1次島田市総合計画」が平成 29 年度に計画期間の満了を迎えたことから、平成 30 年3月に、人口減少や不安定な社会経済情勢の中にあっても、真に豊かな生活を実現していくための指針となり、描くまちの姿とその実現のための新たな方策を位置づけるものとして策定された。



図 第2次島田市総合計画における施策の体系

表 第2次島田市総合計画における島田市の課題と基本理念

【成長戦略】 (強みによって機会をさらに活かす方向)	【回避戦略】 (強みで脅威を回避・克服する方向)
<ul style="list-style-type: none"> ・風土を活かした再生可能エネルギーの利活用促進や自然体験・交流の場づくりの促進 ・東海道の宿場町として栄えた歴史的背景、蓬萊橋、島田鬻など地域固有の文化を観光資源として、積極的に活用 ・「島田緑茶化計画」の推進（当市特産品の地域ブランドとしての磨き上げ・PRや6次産業化への展開） ・広域交流結節点の立地条件を活かした企業誘致の促進や、より生活しやすい居住環境づくり ・第2次産業の集積による製造関係企業の集中立地促進、産業・情報基盤の整備促進 ・子育て世代の定住を促すための教育・子育て支援策の充実 ・市民の参加による自然環境保全の取り組みや安全 ・安心なまちづくりの継続・維持 	<ul style="list-style-type: none"> ・生産年齢人口のさらなる流入による都市活力の維持 ・広域交通網の好アクセス性といった企業立地環境の確保や水と緑に恵まれた地域資源を活かした企業の誘致などによる都市活力の維持 ・「島田」固有の資源の掘り起こしとその活用 ・環境にやさしいまちづくりの推進 ・市民の健康づくりの推進
【改善戦略】 (機会を逃さないように弱みを改善する方向)	【改革戦略】 (脅威を克服して最悪の事態を招かない)
<ul style="list-style-type: none"> ・子育て世代の市内定住の促進、子育て支援策などのPR ・生産活動と居住、自然環境のバランスに配慮した市街地形成 ・市域の8割を占める森林や農地などの良好な緑の保全、回復 ・地域の特産物、観光資源などを活かした商業振興 ・まちづくりに対する市民の参加意欲の醸成 	<ul style="list-style-type: none"> ・人口減少、少子高齢化に応じた公共施設ストックの適切な維持・管理及び整備の推進 ・働く場所や生活利便施設の整備などによる若者流失防止や地域の人口バランスの確保 ・地域住民主体による生活に密着したまちづくりの展開 ・安定的な財源確保と効率的な行政サービスの実施

この計画においては、文化芸術推進に関する施策の大綱として、次のように位置づけられている。

表 施策の大綱

政策分野 (施策の大綱)	施策の柱	施策
政策分野5 【歴史・文化・地域】 歴史・文化がかがやく、人が集まるまちづくり	5-1 培われた歴史・文化で地域への理解と愛着を深める（歴史・文化）	1 歴史資源を守り、活用を進めます
		2 歴史に触れる機会を創出します
		3 文化・芸術に親しむ機会を充実します
		4 文化活動を支援し、文化芸術水準の向上を目指します
	5-2 島田を知り、好きになってもらう（情報発信・シティプロモーション）	1 効果的に情報を発信し、島田に行ってみたくなるイメージを高めていきます
		2 島田市緑茶化計画をはじめとしたシティプロモーションの推進により、島田のブランド力を高めます
	5-3 人との連携・交流が生まれる地域をつくる（移住・国際交流・多世代交流）	1 移住支援を促進します
		2 国内・国際交流を推進します
		3 幅広い世代が交流し、このまちへの愛着が湧く意識を醸成します。

(2) 市の関連計画

○ 島田市都市計画マスタープラン

策定年度：平成 22(2009)年 3 月

目標年度：平成 41(2029)年度

※2018 年度現在、2019 年度末を目指して中間見直し中である。

目指すべき都市の姿と目標

本市が目指すべき都市は、北部の森林や牧之原台地の緑に縁取られ、大井川の水に親しみながら地球環境や社会情勢に対応しつつ生活に必要な機能を各地域に配置した拠点に集約し、また、各地域特性に合わせた都市機能をそれぞれの拠点に分担するとともに、公共交通や情報などのネットワークを形成することによって一体となった都市（集約分担・親水緑縁都市）を目指します。

拠点は、中心地域に「都市生活」、初倉地域に「広域交流」、金谷地域に「生活・広域交流」、川根地域に「観光交流」といったそれぞれの役割を持つとともに、相互に連携と機能補完しながら、都市を形成します。

各地域コミュニティは、地域が持つ固有の資源を活かし、土地の有効利用、高度利用や機能集積を図りながら、拠点や他の地域コミュニティと相互につながり、「ひと・もの・情報」の交流を活発に促進します。

緑で縁取られ大井川でつながる親水緑縁都市

各地域に配置した拠点を公共交通や情報などのネットワークで結ぶことによって一体的な都市を目指します。

● 都市生活拠点（中心地域）

中心地域は土地の高度利用を図り、商業業務機能を中心に、多様な都市生活機能を集積する拠点を形成します。

● 広域交流拠点（初倉地域）

高速交通結節점에隣接する優位性を活かし、広域交流機能を中心とする都市機能を集積する拠点を形成します。

● 生活・広域交流拠点（金谷地域）

地域の生活拠点であるとともに、旧東海道や茶などの歴史・文化資源を活用した交流機能を併せ持つ生活交流拠点を形成します。

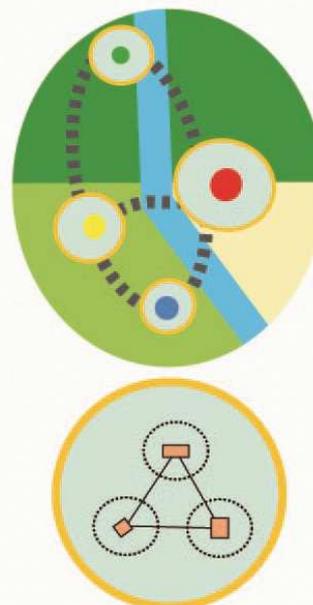
また、空港周辺に高速交通結節점에隣接する優位性を活かし、広域交流機能を中心とする都市機能を集積する拠点を形成します。

● 観光交流拠点（川根地域）

大井川や森林など広大な自然環境や、景観及び温泉など、観光資源を活用した観光交流拠点を形成します。

● 地域コミュニティ

歩ける範囲を単位に、地域特性を活かした生活上必要な機能をバランス良く配置した地域を形成し、参加と連携による多彩なコミュニティの創出を図ります。



地域コミュニティ

図 島田市都市計画マスタープラン（2008 年度策定）の目標

○ 島田市役所周辺整備基本構想

策定年月：平成30（2018）年10月

本構想は、公共施設マネジメントの観点も踏まえ、市役所の「本庁舎が有すべき機能及び本庁舎の周辺において本市が保有し、又は本市が保有していた施設の機能の維持及び再生についての基本的な考え方」を整理し、事業を通じたまちづくりの基本理念等を明らかにすることを目的とする。

本構想において、プラザおおるり、旧市民会館（解体済み）、夢づくり会館、チャリム21を含む文化施設等の現状と課題を整理し、旧市民会館が有していた「文化振興の拠点」としての機能の再生と、機能が類似する3施設の今後の方向性等を検討している。

以下に、本構想より既存文化施設に関する課題部分を引用する。

(2) 既存文化施設の状況からみた市役所周辺整備事業

旧市民会館の機能再生に当たって、基本構想検討委員会における議論を通じてホール機能が類似する既存3施設（プラザおおるり、夢づくり会館、チャリム21）の今後の方向性を次のとおり整理します。

① プラザおおるり

夢づくり会館、チャリム21を含めた3施設の中では、プラザおおるりのホール機能は舞台構造等の全般において最も優れたものとなっています。

また、プラザおおるりの建築経過年数は35年で、施設の現地調査の状況も踏まえ、予防保全の観点を取り入れながら今後も長く使用を続けることが可能です。しかし、旧市民会館が存在したときに総合施設として整備されているため、奥行き、袖を含む舞台面積や客席数は旧市民会館に比べて小規模であることは否めません。また、開館以来使用を継続している設備も多く、音響設備、舞台吊り物等の老朽化対策は喫緊の課題となっています。

② 夢づくり会館及びチャリム21

両施設のホール機能は、舞台及び楽屋等付随施設の構造やホールの遮音性能などが劇場として見た場合は不十分であり、旧市民会館の機能再生の検討において類似、重複するホール機能とみなすことは適当でないと認められます。

両施設の建築経過年数は夢づくり会館が26年、チャリム21が24年と比較的新しく、施設の現地調査の状況も踏まえ、予防保全の観点を取り入れながら、当初の整備目的のとおりに地域の多目的複合施設として今後も長く使用を続けることが可能です。特に両施設は、災害発生時の第一次避難所に指定されていることから、防災上の観点からも施設の存続意義は高いと判断します。

(3) 市民アンケートの集計状況からみた市役所周辺整備事業

本年4月から5月にかけて実施した郵送による市民アンケート（発送3,000通、回収1,324通）において、「舞台での文化活動（発表・練習・鑑賞）を行う環境」について自身の考えに近いものを探ねたところ、「やや不便ではあるが、今すぐに改善する必要性は強く感じない」と「現在のままで特に不便さを感じない」と答えた方の割合が、併せて78%となっています。

また、「舞台での文化活動（発表・練習・鑑賞）の環境整備」に向け必要なことについて尋ねたところ、旧市民会館に近い規模のホールを新たに整備することが必要だと答えた方の割合が30.3%、席数は少なくとも文化活動の質の向上につながるようなホールを新たに整備することが必要だと答えた方の割合が10.2%、ホールは新たに整備せず、現在あるホールの有効活用を図ることが必要だと答え

た方の割合が36.7%、その他又はわからないと答えた方の割合が22.8%となり、新たな施設整備に慎重な意見を持つ市民の割合が最も高いものの、規模は問わず新たな施設整備が必要だとする意見も4割を占める状況となっています。（数値はいずれも平成30年9月末時点の集計値）

(4) 基本構想検討委員会における議論、検討の状況

基本構想検討委員会の協議では、市役所周辺整備の中でも特に新たな文化施設の整備を現在進行している他の大規模事業と重ねて実施した場合に、今後の人口減少と税収の減少が見込まれる中、市債の償還に係る財政負担が市の財政運営に与える影響を懸念する意見が大勢を占めました。

また、市民アンケートの集計状況を踏まえながら、新たな文化施設の整備について議論が交わされましたが、当面、現在のプラザおおりを改修して使用を継続することが有力とする意見と新たな文化施設を整備することが有力とする意見が拮抗しています。なお、新たな施設整備を行うことが有力とする意見では、施設の維持管理、運営費の負担への懸念から、既存のプラザおおりを廃止することが条件となっています。

さらに、一連の議論を通じて、基本構想検討委員会では新たな文化施設の整備に向けての課題等を次のとおり整理しています。

- ①はじめに、その施設が将来にわたってどのように利用されるのか、どういう利用をしようとしているのかを明らかにすべき。（市の文化施策上の位置付け、方向性、市民ニーズの把握）
- ②興行ベースとして、本市の立地条件で1,000席規模のホールでは採算は成立しない。
- ③現在地に劇場（建築基準法上）を整備しようとする場合、建築基準法の許可を受けるか、若しくは現在地の用途地域を変更しなければならない。（隣接地は近隣商業地域）
- ④劇場とは文化・芸術活動の創造の場である。（単なる発表や買取り公演を上演するだけではない。）
- ⑤文化施設では、運営を担う専門の人材を配置して育てていかないと施設を整備しても機能しない。
- ⑥文化施設は整備費で50億円から100億円程度、しっかりした出し物をしていくには年に3.5億円程度の負担をしていく覚悟を持つ必要がある。

まとめとして、プラザおおりについては、「**当面の間必要な改修を加えながら本市の文化振興に係る機能を維持**していくこととします。また、新庁舎の整備に合わせて、現在行政機能が占有している部分は改めて市民の利用に供するため必要な改修を行うことを検討します。」との方向性が示されている。同時に「島田市文化芸術推進計画」の策定を通じて市の文化振興施策における施設の位置づけを明らかにした上で、段階的に事業を進め、原則的にプラザおおりの建て替え時期に合わせて事業化を図ることを検討する」、「建て替え時期は、建築から50年の耐用年数が到来する2033年を目安とすることが考えられる」としている。

○ 島田市地域福祉計画・島田市地域福祉活動計画

計画期間：平成 28 年度～平成 32 年度

策定主体：島田市、島田市社会福祉協議会

地域の現況や実情を踏まえて、これからの地域福祉を推進する指針となる「島田市地域福祉活動計画」と、市の行政計画である「島田市地域福祉計画」と一体的に策定している。

以下に計画の基本理念と施策の体系を示す。

施策の体系図

基本理念



基本理念は、計画を進めていくための一番大きな考え方のこと。下に書いているような意味がこめられているよ。

きづきあい みとめあい 共に生きるまち 島田

基本理念に
こめた意味

- きづきあい …福祉課題に「気づく」、課題解決のための仕組みを「築く」
- みとめあい …地域の中で、個々の多様な価値観、生活様式等を「認めあう」
- 共に生きるまち …誰もが支え合いながら自分らしく生きられる「共生社会」

基本目標

施策

具体的な取り組み

感じる風土づくり
福祉を身近に

- 1 福祉を「知る」機会の充実
- 2 福祉を「学ぶ」機会の充実
- 3 地域におけるふれあい・交流機会の充実

- 各種広報媒体を通じた地域福祉についての広報・啓発
- 集いの場を通じた地域福祉についての広報・啓発
- 子どもへの福祉教育の推進
- 企業や地域における福祉教育の推進
- 地域における行事、イベントへの参加促進
- 多世代交流の促進
- 高齢者の居場所づくり

市民協働による
支え合いの
地域づくり

- 1 地域を支える人材の育成
- 2 地域福祉推進体制の整備、発展
- 3 支援がつながる地域づくり

- ボランティアのきっかけづくり
- ボランティアの育成
- 子どもや若者等の地域活動への参加促進
- 地域組織、地域福祉活動団体、ボランティア団体への支援
- 関係機関の連携・情報共有体制の強化
- 地区社協への支援、地区社協立ち上げの促進
- 地域包括ケアシステムの構築
- 地域における福祉ニーズ把握の仕組みづくり

福祉サービスが
適切に受けられる
仕組みづくり

- 1 相談支援・情報提供の仕組みづくり
- 2 権利を守るための仕組みづくり
- 3 困難を抱えた人への支援の充実

- 総合的な相談支援体制の整備
- 情報提供体制の充実 ○情報のバリアフリー化
- 虐待の早期発見、早期対応に向けたネットワークの強化
- 成年後見制度の普及 ○日常生活自立支援事業の推進
- 認知症高齢者、子育て家庭等の困難を抱えた人への支援
- 生活困窮者への支援 ○障害のある人の差別解消の推進

安全・安心な
暮らしづくり

- 1 災害時・緊急時の体制づくり
- 2 地域の防犯、見守り活動の推進

- 避難行動要支援者対策の充実
- 地域の自主防災力の向上
- 災害ボランティア活動の推進
- 地域ぐるみで行う防犯対策の促進
- 見守りネットワークの強化、充実
- あいさつ、声かけ運動の推進

図 地域福祉計画・島田市地域福祉活動計画施策の体系図

○ 第5期島田市障害福祉計画・第1期島田市障害児福祉計画（平成29年度策定）

計画期間：平成30(2018)～平成32(2020)年度

障害者福祉計画の策定に当たっての基本方針

- (1) 障害のある人の自己決定の尊重と意思決定の支援
- (2) 市を基本とした身近な実施主体と障害種別によらない一元的な障害福祉サービスの実施等
- (3) 入所等から地域生活への移行、地域生活の継続の支援、就労支援等の課題に対応したサービス提供体制の整備
- (4) 地域共生社会の実現に向けた取組

障害のある人が、さまざまな社会活動・地域活動への参加を支援・促進していくとともに、文化芸術、スポーツレクリエーション活動の充実、サークル活動などの自主的な活動への支援を図る。

○ 島田市スポーツ振興推進計画（平成30年4月改訂）

計画の性格：スポーツ基本法に基づき、島田市が生涯スポーツ社会の実現、またスポーツを通じたひと・まちづくりを目指すための計画。市の施策方針である総合計画を踏まえ、行政、スポーツ関係団体、学校、地域など社会全体でスポーツに取り組む方向性を示している。基本理念「生涯スポーツを楽しむ人を増やす」のもと、施策の柱として「心身ともに健康な人づくり」「スポーツ交流の促進」等を掲げ、基本施策として、市民スポーツの推進、障害者スポーツの支援、子どものスポーツの推進、スポーツ合宿の誘致、全国的なスポーツイベントの開催等を示す。

○ 国指定史跡 島田宿大井川川越遺跡保存管理計画（平成26年度策定）

計画の性格：川越遺跡の史跡としての価値を明確にし、現状と課題を整理したうえで、適切な保存管理のための現状変更の取扱基準や今後の追加指定および整備活用に関する方針を示したものである。また、計画では遺跡の景観を保存・継承するため、指定地外の史跡の価値と密接に関係する諸要素も含めた包括的な保存管理を目指している。

○ 島田宿大井川川越遺跡整備基本構想（平成28年度策定）

計画の性格：川越遺跡の保存のあり方や管理の方針を示した「国指定史跡 島田宿大井川川越遺跡保存管理計画」を踏まえ、「島田宿大井川川越遺跡整備基本構想」は、遺跡の整備・活用、地域の活性化、さらには観光の振興を図り、持続可能な史跡のまちづくりを目指そうとするものである。

整備基本構想においては、島田宿大井川川越遺跡の整備にかかる基本理念を次のように設定している。

東海道最大の難所 大井川の川越遺跡を守り継ぎ

そこに住む人にも訪れる人にも心地良い史跡のまちづくり

- 1 江戸時代、東海道最大の難所として知られた大井川の川越しを物語る遺跡を顕在化していく。

- 2 川越遺跡の魅力である切妻屋根の歴史的な家並みを活かし、今も人々が暮らす遺跡として持続可能なまちづくりを進め守り継いでいく。
- 3 遺跡の積極的な幅広い活用を検討し、人に優しい史跡のまちづくりを図る。
- 4 島田宿大井川川越遺跡の文化財としての史跡の価値を深化させ、整備・活用を行うとともに、文化的観光地化を図る。

また、ネットワーク整備構想において、島田宿大井川川越遺跡を中心拠点として、歴史文化のネットワーク機能の形成を図るため、以下2つのネットワークコースを提示している。

1 東海道に沿って渡渉制度を体感するネットワーク

島田宿本陣跡～川越遺跡、島田市博物館～（大井川）～金谷宿本陣跡等をたどる。

(1) 主要な資源

- 国指定文化財：諏訪原城跡
- 県指定文化財：旧東海道石畳（菊川坂）、医王寺（薬師堂）
- 市指定文化財：宗長庵跡、旧東海道と石畳（金谷坂）
- その他：大井神社、水神公園、石畳茶屋、菊川の里「さんぼ茶屋」など

(2) 整備充実の方針

島田宿と金谷宿を結ぶルート of 充実を図り、川越遺跡と一体として連携を目指す。また、藤枝市や掛川市など周辺地域の東海道関連の文化財ネットワークについても連携を図っていく。

(3) コースの例

JR 島田駅からのウォーキングコース（東海道の名残を辿る旧跡探訪）

・距離：約 6.2km、所要時間：約 2時間

①JR 島田駅→(約 0.5km)→②島田宿本陣跡→(約 0.5km)→③大井神社→(約 0.6km)→④大善寺→(約 0.8km)→⑤川越遺跡→(約 0.2km)→⑥島田市博物館→⑦大井川橋経由(約 2.0km)→⑧水神公園→(約 1.3km)→⑨金谷宿本陣跡→(約 0.5km)→⑩JR 金谷駅



図 東海道に沿って渡渉制度を体感するネットワークコース図

2 地域の多彩な文化・観光資源を巡り体感するネットワーク

蓬莱橋～川越遺跡、島田市博物館～ばらの丘公園～ふじのくに茶の都ミュージアム～大井川鉄道等を巡る。

(1) 主要な資源

- 国指定文化財：智満寺（本堂・十本スギ）
- 県指定文化財：上志戸呂古窯跡、天徳寺（山門）、静居寺（惣門）
- 市指定文化財：長谷川家長屋門、愛宕塚古墳
- その他：蓬莱橋、島田市ばらの丘公園、（仮称）ふじのくに茶の都ミュージアム、牧之原大茶園、中條景昭像、敬満神社、牧之原公園、田代の郷温泉伊太和里の湯、大井川鐵道など

(2) 整備充実の方針

蓬莱橋と島田市博物館のセット券、観光バスとばらの丘公園や（仮称）ふじのくに茶の都ミュージアム、島田市博物館も合わせた共通のチケットなどについても検討する。また、川越遺跡（島田市博物館）と蓬莱橋やばらの丘公園など市内観光地をめぐる周遊バスの運行なども検討する。

(3) コースの例

新東名高速島田金谷 IC からの文化・観光地巡り（A コース）

①新東名高速島田金谷 IC→(約 9km)→②蓬莱橋→(約 3km)→③川越遺跡（復元家屋の座敷で昼食）と④島田市博物館→(約 4km)→⑤島田市ばらの丘公園→(約 5km)→⑥田代の郷温泉伊太和里の湯→(約 8.5km)→⑦新東名高速島田金谷 IC

新東名高速島田金谷 IC からの文化・観光地巡り（B コース）

①新東名高速島田金谷 IC→(約 9km)→②蓬莱橋→(約 3km)→③川越遺跡（復元家屋の座敷で昼食）と④島田市博物館→(約 4km)→⑤大井川鐵道乗車→(約 3km)→⑥ふじのくに茶の都ミュージアム→(約 6km)→⑦新東名高速島田金谷 IC

富士山静岡空港からの文化・観光地巡り（A コース）

①富士山静岡空港→(約 3km)→②蓬莱橋→(約 3km)→③川越遺跡→(約 0.3km)→④島田市博物館→(約 4km)→⑤島田市ばらの丘公園→(約 7km)→⑥（仮称）ふじのくに茶の都ミュージアム→(約 4km)→⑦富士山静岡空港

富士山静岡空港からの文化・観光地巡り（B コース）

①富士山静岡空港→(約 3km)→②蓬莱橋→(約 3km)→③川越遺跡→(約 0.3km)→④島田市博物館→(約 4km)→⑤大井川鐵道乗車→(約 3km)→⑥（仮称）ふじのくに茶の都ミュージアム→(約 4km)→⑦富士山静岡空港



【参考】島田市緑茶化計画

人口減少が叫ばれる時代でも、島田市は今まで以上により魅力的で元気なまちとなっていくことを目指す。島田市では、平成 27 年の市制 10 周年を記念し「まちの個性や魅力」を市内外に発信するシティプロモーションの取組を行うこととし、その取組活動を「島田市緑茶化計画」というブランドメッセージのもと、緑茶グリーンを使用したまちづくりを官民協働により推進する。

単にまちの個性や魅力をブランドメッセージやロゴに凝縮し発信するだけではなく、市の未来を指し示し、様々な施策を代表する「島田ブランド」の確立とその旗印となるブランドメッセージ及びロゴの製作を進め、平成 27 年 11 月 1 日の島田市制施行 10 周年記念式典で発表した。

3 先進事例

(1) 国（文化庁）の事例

文化庁は、文化芸術基本法に基づき、文化芸術に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、「文化芸術推進基本計画－文化芸術の「多様な価値」を活かして未来をつくる－（第1期）」を策定した（平成30年3月6日閣議決定）。今後の文化芸術政策の目指すべき姿と今後5年間の基本的な方向性を以下のように示している。

目指すべき姿（中長期的な観点）

(1) 文化芸術の創造・発展・継承と教育

文化芸術の創造・発展、次世代への継承が確実に行われ、全ての人々に充実した文化芸術教育と文化芸術活動の参加機会が提供されている。

(2) 創造的で活力ある社会

文化芸術に効果的な投資が行われ、イノベーションが生まれるとともに、文化芸術の国際交流・発信を通じて国家ブランドの形成に貢献し、創造的で活力ある社会が形成されている。

(3) 心豊かで多様性のある社会

あらゆる人々が文化芸術を通して社会に参画し相互理解が広がり、多様な価値観が尊重され、心豊かな社会が形成されている。

(4) 地域の文化芸術を推進するプラットフォーム

地域の文化芸術を推進するためのプラットフォームが全国各地に形成され、多様な人材や文化芸術団体・諸機関が連携・協働し、持続可能で回復力のある地域文化コミュニティが形成されている。

基本的な方向性（2018～2022年度の5年間）

- 戦略1 文化芸術の創造・発展・継承と豊かな文化芸術教育の充実
- 戦略2 文化芸術に対する効果的な投資とイノベーションの実現
- 戦略3 国際文化交流・協力の推進と文化芸術を通じた相互理解・国家ブランディングへの貢献
- 戦略4 多様な価値観の形成と包摂的環境の推進による社会的価値の醸成
- 戦略5 多様で高い能力を有する専門的人材の確保・育成
- 戦略6 地域の連携・協働を推進するプラットフォームの形成

●施策の事例●

① 戦略的文化芸術創造推進事業（共生社会実現のための文化芸術活動の推進）

平成30年度は、共生社会に向けた文化芸術プロジェクト12団体、障害者の文化芸術活動推進プロジェクト2団体が採択された。

公益財団法人鼓童文化財団 和太鼓で”こころの世界遺産”をつくる「エクサドン (EXADON)」プロジェクト

太鼓を使用した健康増進・介護予防フィットネスプログラム「エクサドン」のファシリテーターの規模を増加、その育成を行うとともに、プログラムの実証研究・普及広報を進める。

EXADON (エクサドン) とは、
太鼓を使った
こころとからだのヨロコブ健康習慣

EXERCISE + SADO + DON
エクササイズ 佐渡 太鼓のドン

心身の健康増進を
目的とした運動や
トレーニング

佐渡島・佐渡の自然・
伝統・文化・習俗など

和太鼓・その他楽器の音・
観劇・音楽など

出典：鼓童 HP

公益財団法人スターダンサーズ・バレエ団 バレエによるインクルージョン促進事業

通常の劇場環境になじむことが難しい人を念頭に置いた「リラックス・パフォーマンス」形態でのバレエ公演を開催するとともに、そのアウトリーチ活動も進めていく。

子どもも大人も
いっしょに楽しむ
みんなのバレエ

Relaxed Performance

出典：スターダンサーズ・バレエ団 HP

② 文化財を生かした地域経済活性化モデルの構築

文化庁と株式会社地域経済活性化機構 (REVIC) は、文化財を生かした地域活性化モデルの構築に向けて連携・協力することを目的に、包括的連携協定を締結した。REVIC の活性化ファンド業務は、金融機関と共同して地域活性化ファンドを運営し、ノウハウを共有することで、各地域の経済活性化を牽引する事業者を支援している。

国指定文化財「龍河洞」の観光資源としての魅力向上

国の史跡及び天然記念物に指定されている高知県の鍾乳洞「龍河洞」について、REVICより初めて設備投資を実施する予定。「龍河洞」の有する文化財としての歴史的・文化的価値を継承しつつ、その魅力が観光客に一層伝わるよう、観光資源としての磨き上げに国とREVICが連携して取り組む。



11月22日(木)より、世界的アーティストとコラボし、特徴的なバルーン×光で彩る SNS 映え間違いなしの大規模な光のイベント「龍河洞～光と雪の物語～」を初開催！冬を織りなすクリスマス・新年・バレンタインの各シーズンで変化する3篇の「物語」は何度でも訪れたいイベントです。

特別な空間に浸り、ココロに火が灯るポカポカの冬を！

写真出典：龍河洞 HP

③ 企業等による芸術文化活動への支援（メセナ活動）

(公社)企業メセナ協議会は、企業によるメセナ（芸術・文化振興による社会創造）の活性化を目的に、平成2年に設立された中間支援組織で、調査・研究、認定・顕彰、助成を主要事業とし、他団体との交流や連携、情報発信等の事業を展開している。

2017年度 メセナ大賞

三菱地所株式会社 三菱地所の Shall We コンサート（出張コンサート）

<活動内容>

「Shall We コンサート」は1996年より始まり、当初は地域交流と社会福祉を目的に、自社で企画・運営・実施するコンサートをホール等で開催、音楽による福祉支援を長年にわたって行ってきた。2004年からは出張コンサートとして、毎年、都内特別支援学校60校程の小中高等学校を対象に実施校を募り、年5、6校で実施。これまでにのべ76回を開催し、参加した児童・生徒は延べ約1万人にもものぼる。



写真出典：(公社)企業メセナ協議会 HP

学校への呼びかけから、全体のコーディネート、企画・制作を社員が担当し、出張先の学校とコミュニケーションを重ねながら、各学校の状況と要望に応じたプログラムを演奏者とともに作り上げる。まさに手づくりのコンサートとして、三菱地所の手づくり型メセナ活動の伝統を引き継いでいる。

校内の体育館などを使用した1時間程度のコンサートでは、普段、気軽に演奏会などへ行くことが難しく、接する機会が少ない子どもたちが、ライブで音楽に触れたときのさまざまな反応や身体いっぱい感動を表現する姿が、活動の喜びでもあり、継続の原動力につながっている。そして工夫や改善の蓄積が力となり、ネットワークを生み、さらなる活動の発展へと好循環を生み出している。

音楽を身近なものとして親しむことのできる工夫をし、学校ごとにきめ細やかな対応をしながら、体験型プログラムの充実を図るなど、演奏だけにとどまらない多彩なプログラムも展開。未来を生きる子どもたちの感性と可能性を広げ続けている。

2017 年度 優秀賞：地域光らせ賞

株式会社ジェイティービー JTB 交流文化賞

<活動内容>

ジェイティービーは、2012年に100周年を迎え、従来の総合旅行業から進化し、観光を通じたあらゆる交流の創造に取り組んでいる。地域に眠る宝を発掘して磨き上げ、交流人口を拡大することで、地域が抱えるさまざまな課題の解決と活性化につなげる。

「JTB 交流文化賞」は、そうした同社の理念のもと 05年に創設された顕彰活動だ。同賞には組織・団体部門、一般体験部門、ジュニア体験部門の3部門を設け、組織・団体部門では、国内外における観光交流・地域活性化

の取り組みを募集。自然や文化、歴史など土地固有の資源を活用し、創意工夫に富んだ持続可能な活動を応援する。個人を対象とした2部門では、心に残る旅のエピソードや感動体験を募り、16年には82作品（一般）、1,355作品（ジュニア）の応募があった。地域文化や人とのふれあいが自由で瑞々しい文章に書きおこされ、選考会では各部門で最優秀賞1作、優秀賞2作を決定する。

毎年1月に授賞式を開催し、贈賞後は、組織・団体部門の受賞地域のまちづくりを継続的に支えていく。広報活動の強化をはじめ、「地恵のたび」など各種ツアーの商品化や、地域との連携にも積極的に取り組む。人の流れを生み出すほか、地元住民の関心も高めることにより、「YOSAKOI ソーラン祭り」や「越後妻有アートトリエンナーレ」など、今では有名になった活動も多い。

地域で生まれた新たな光は、旅の先で見つけた感動へとつながっていく。そして、人々の心をいつまでも明るく照らし続ける。



写真出典：(公社) 企業メセナ協議会 HP

2017 年度 優秀賞：プラッと音楽賞

公益財団法人東日本鉄道文化財団 駅コンサートの開催

<活動内容>

東日本鉄道文化財団は、鉄道を通じた地域文化の振興を掲げ、駅を単なる通過点としてではなく、憩いの場、文化発信の場として、多岐にわたった芸術文化活動を展開している。駅コンサートの開催は、その代表的な取り組みの1つだ。

1987年の国鉄の分割民営化を機に JR 東日本が行っていた「とうきょうエキコン」が前身で、本物の音楽を気軽に楽しめる場をつくることを目的に 2004年に JR



写真出典：(公社) 企業メセナ協議会 HP

東京駅の丸の内北口ドームで始まった。06年には、赤煉瓦の丸の内駅舎の保存・復原工事に伴って、上野駅と仙台駅に拠点を移すことになる。以来、「上野の森コンサート」「杜の都コンサート」として春と秋に開催し、16年は上野で52回、仙台では65回を数えた。

開始当初から音楽監督に作曲家の池辺晋一郎氏を迎え、クラシックをはじめ映画音楽や日本の童謡など、ジャンルを超えて様々な楽曲を取り入れている。リハーサルから出入り自由の開かれたコンサートには、子どもから年配者まで幅広く訪れ、入場者はのべ20万人を超える。そのほか「30分の音楽会」と題し、地方の新幹線停車駅などではミニコンサートを開催。地域の交響楽団や若手音楽家による演奏で、通りがかりにふらっと立ち寄れるような安らぎの空間を演出している。不特定多数の人が行き交う公共の場では、演奏者・観客・駅利用者の安全面を最優先に、場内誘導や巡回など、駅社員の協力体制も万全に整っている。安全で安心な環境のもと、名手たちによる香り高い文化を創出する。豊かに響き渡る音色は、そこに訪れる人、過ぎゆく人を温かく包み込んでいる。

(2) 静岡県の事例

静岡県は「ふじのくに文化振興基本計画」に基づき、2020年に向けた「文化プログラム」の全県における展開やSPAC（静岡県舞台芸術センター）の創造活動を中心とした「演劇の都」静岡の発信や、県民が多様な場で音楽に親しむ環境の整備による「音楽文化の振興」などの施策に取り組んでいる。

かけがわ茶エンナーレ

掛川市で平成27年度から29年度にかけて3年間(千日)をかけて推進された茶文化創造千日プロジェクトで、「アート×茶・茶文化」の視点から、様々なアートプロジェクトに取り組んだ。本事業における茶・茶文化とは、「営みの場としての茶畑・茶園・茶工場」、「生業としての茶業」、「日々食卓で飲むお茶」、「生活文化における嗜みのお茶」、「造形美としての茶道具や茶器」、「アートを活かす空間(館)」など、多岐にわたる。かけがわ茶エンナーレは、アートの力を最大限に活用し、掛川市の茶・茶文化とアートとの関係性を繋ぎながら、市の新たな魅力の発掘と発信、市民の誇り醸成、地域の活性化につなげていった事業である。



写真出典：かけがわ茶エンナーレHP

ふじのくに子ども芸術大学

小・中学生に音楽・演劇・絵画など、さまざまな分野で活躍するアーティストやクリエイターなどが先生となって文化芸術の楽しさを伝えてくれるワークショップ(体験・創造講座)を開催している。



写真出典：ふじのくに文化振興基本計画

(3) 他市の事例

札幌駅前地下広場 チ・カ・ホ

札幌駅前通地下歩行空間は、単に通過するだけではなく、都心の様々な魅力や楽しさを味わうことのできる空間とするため、一般に利用いただける広場空間を用意している。

広場では、パフォーマンスや音楽等のイベント、アート作品展示のほか、情報発信、販促や商品 PR などの商業プロモーションにも利用されている。



写真出典：札幌駅前通まちづくり株式会社 HP

サッポロ・シティ・ジャズ

都市型ジャズフェスティバルとして 2007 年度より始まり、今年の夏で開催 12 回目を迎えた。

昨年は、札幌らしい音楽文化の発展と多くの市民がフェスティバルを通じて音楽に関わることを期待し、キャッチコピーを「人と音楽が街で交差する」とした。また、ロゴデザインを一新するなどして、イベントに取り組んだ結果、16 万 8 千人を超える来場があった。

今年は、会場を大通り公園から札幌市民交流プラザに移転し、夏はジャズパレードやジャズライブ、冬はライブに加えワークショップやシンポジウムなど、ライブ以外の音楽との関わり方をさまざま提案する。



デイトタイム親子ジャズ

写真出典：サッポロ・シティ・ジャズ実行委員会 HP

NPO 法人わらアート JAPAN

わらアートは、身近なわらを使用して制作する大きなアートで、わらの特徴である黄金色、ぬくもりのある質感、なつかしい手触り、良い香りなどが楽しむことができる。また、地域住民と共に協力し、交流を図りながら制作を行うため、完成時にはみんなで達成感を味わうことができる。高齢化や過疎に悩む地域に元気をもたらす。完成後には多くの来場者、特に子どもたちを惹きつける存在として他のイベントとも関わり合いながら地域の活性化に貢献する。



写真出典：わらアート JAPAN HP

黄金町エリアマネジメントセンター アーティストインレジデンス

『黄金町バザール』は、横浜市中区黄金町エリアでアートによるまちの再生に取り組む NPO 法人黄金町エリアマネジメントセンターが主催するアートフェスティバルで、「まち」という日常の空間を舞台に、2008 年より毎年秋に開催し、国内外のアーティスト、キュレーター（学芸員）、建築家を招聘してきた。『黄金町バザール』の開催をきっかけに、若手クリエ

イターの実験の場としてまちを開放し、地域コミュニティに新たな可能性が生まれることを目指している。

黄金町芸術学校は、黄金町で活動する様々な分野のアーティストが講師となり、作品づくりの技術やアイデアを伝える講座で、アートに興味のある人なら、年齢、分野関係なく誰でも受講できる。

また、国内外のアーティストや工芸家、デザイナー、建築家など、クリエイティブな分野で活動されている人を対象に、アーティスト・イン・レジデンスプログラムを実施している。

横浜の中心から近い場所に位置した黄金町でのレジデンスプログラムは、まちと一体化した環境で滞在や制作、発表ができることが特徴で、小規模の空き店舗や京急線高架下の文化芸術スタジオ等を活用した様々な形態のレジデンス(居住)施設は、地域コミュニティの中に散在し、同時に多数のアーティストがレジデンスを行なうことが可能であり、アーティスト同士や地域住民との交流のある刺激的な環境で制作を行なうことができる。

毎月第2日曜日にはオープンスタジオというイベントを通じて、日常的なにぎわいの創出と地域・アーティストの交流の促進を図ってきた。また、安心・安全なまちづくり活動を先導する協議会が行う活動の企画・運営を支援するとともに、協議会の各部会が実施する様々な取組みにおいて協働を図り安全・安心なまちづくり活動に取り組んでいる。

2008年の黄金町バザールの開催から3年が経過し、NPOが管理している施設で活用可能なスペース数は90件(内13件が未使用)となっている(2012年5月現在)。各施設は、制作スタジオ、レジデンススペース、カフェ・ショップ、展覧会・イベント等に活用している。



写真出典：黄金崎エリアマネジメントセンターHP

4 文化・芸術をとりまく社会的背景

(1) 社会の動向

① 人口減少・少子高齢化の進行

晩婚化、非婚化、少子高齢化が急速に進行していることにより、労働力の減少や社会保障費の増加、世帯構成の変化（核家族世帯、単身世帯の増加等）による地域コミュニティの衰退等社会の様々な面での影響が懸念されている。

本市においても、出生数の減少、転出数が転入数を上回る等、人口は減少しているが、世帯数は年々増えている。晩婚化、非婚化による若者のみの世帯や高齢者のみの世帯が増えていることなどが考えられる。

こうした人口減少や世帯構成の変化により文化・芸術活動の運営等を担う人材が減少するとともに、それを受け継ぐ子供たちも減少する等、個性豊かな伝統文化の継承・発展に支障が生じることが懸念されている。

② 価値観の多様化

家族や結婚、就労に関する価値観の多様化により、生活・行動様式や就労形態も多様化したことにより、季節ごと行われる習慣や暮らしの中に根付いた文化等の継承が困難となることが懸念される。また、1990年代以降のバブル経済の崩壊やリーマンショックなどを経て、浮き沈みの激しい経済に頼りすぎることを改め、「こころの豊かさ（家族との交流や自然とのふれあい、健康志向の高まり等）」を重視する人が増加していることから、文化・芸術への関心が高まることが期待されている。しかし、若い世代では「ものの豊かさ（物質的な面で生活を豊かにすること）」を重視する割合が多く、世代間格差が見られる。

③ 環境問題の進行

地球温暖化の影響は年々顕在化し、日本国内でも猛暑や集中豪雨などといった形で深刻な被害が出ていることから、環境意識が高まりつつある。住民参加による生態系の保護や自然と共生しようとする活動が各地で活発化しており、住民主体による環境保護活動、史跡・天然記念物等文化財保護活動が行われている。

本市は市域の半分以上を山林・田・畑などの自然的土地利用が占めており、豊かな自然を生かした文化・芸術の振興、産業や観光業等との関連分野との連携が期待できる。

④ 教育や子育てに対する関心

いじめや不登校等の問題に限らず、核家族化や少子化、コミュニティの希薄化など、子供をとりまく家庭や地域環境の変化により、様々な問題を抱えた子どもたちが増加している。家庭や地域の教育力の低下、子供の学力の低下に加え、子供同士のふれあいの減少等により自主性や社会性が育ちにくいといった影響も懸念されている。

文化・芸術においても、文化・芸術活動を担う子供の人数が減少するだけでなく、地域の個性豊かな伝統文化の継承・発展に繋がる活動力の低下が懸念される。

⑤ 住民参画・協働意識の高まり

「国から地方へ」、「官から民へ」の流れの下、民間と行政の役割分担の見直しや地方分権の推進等が図られ、規制緩和等により新たな分野への進出が拡大したほか、NPO 法人やボランティア活動の活発化に伴う行政と市民、行政と企業等の協働による取り組みが進められ、企業のメセナ活動も多様な広がりを見せ、文化・芸術を通じた様々な社会的課題の解決や豊かな社会づくりのための取り組みとなっている。これらの活動は年々増加しており、その活動内容も多岐にわたり、資金提供以外にも社業と関連の強い取り組みや独自の自主企画等を実施している。地域活力の向上のため、こうした住民参画を一層進め、地域のあらゆる情報を共有し、誇りと愛着、絆を深めることが求められている。なお、地域固有の歴史と風土に育まれてきた文化や地域住民が主体となった文化・芸術活動は、郷土への誇りと愛着を深め、地域住民共通の拠り所として、特色ある豊かなまちづくりに大きな期待を担うものと期待されている。また、地域の特徴、独自の生活風景や文化財が地域の帰属意識や住民の連帯感を高めるキーワードとなっており、自分たちの文化や歴史を見つめなおす動きが全国的に高まっている。

本市でも「島田緑茶化計画」など地域の文化・歴史を活用した取り組みを多く行ってきており、こうした活動を通じて住民が愛着を持ち、誇りをもって生活ができることを期待している。

⑥高度情報化、グローバル化の進展

都市部を中心にICTなど新たな住民参画の手法が検討され、地域単位のコミュニティに加え、それぞれの住民が関心のあるテーマごとにコミュニティを形成することが期待されている。また、新しい表現手段の創出は創作活動の範囲を大きく広げている。

情報技術の発展と普及は国境を越えた交流や活動を活性化させ、あらゆる分野において大きな利便性をもたらしている一方で、社会の急速な変化に対応できない情報弱者への支援、地域による情報格差の発生等が課題となっている。スピード間のある情報の発信と受信を可能とする一方、独自の伝統文化の継続性を薄めていく危険性を孕んでいる。また、顔と顔を合わせないコミュニケーションは人間関係の希薄さを生み出し、他人への思いやりや配慮が貧しくなる傾向も見受けられ、現実社会への適応能力の低下をもたらす一因となる。これに加え、経済のグローバル化、企業間競争の激化、そこから引き起こされる労働環境の悪化等の問題が生じ、地域や社会、家族のつながりから切り離された人々は、明るい将来展望を描くことができず、自己実現の満足感や幸福感を味わえない状況に陥っている。

情報の効果的な活用によるコミュニケーション能力の向上や他人を思いやる心を育むという面で人と人、人と地域をつなげ、精神的な安らぎや生きる喜びを得ることのできる文化・芸術の役割が期待されている。

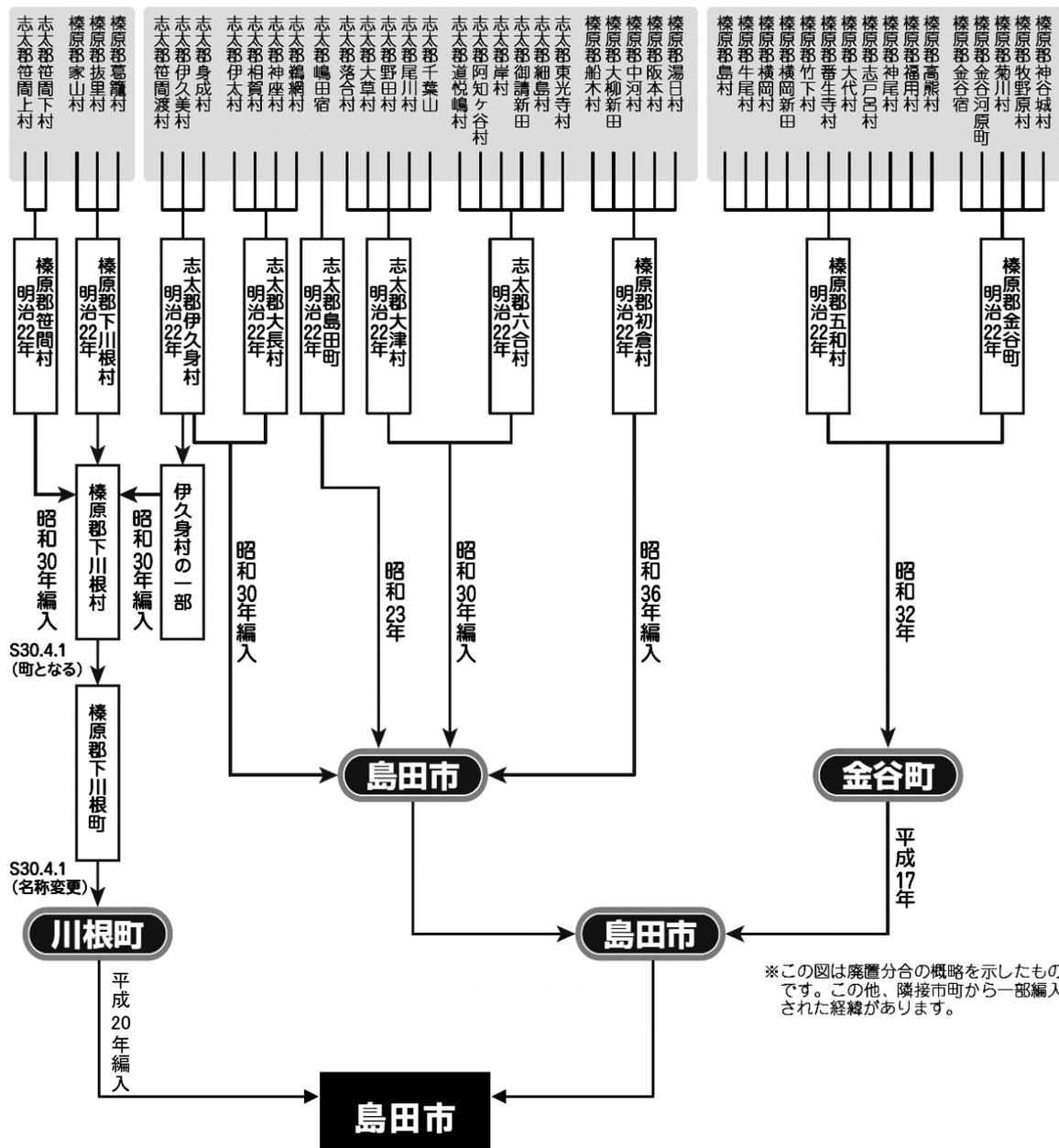
⑦ 2020年東京オリンピック・パラリンピック等の開催

世界中から多くの人々が訪れるスポーツと文化の祭典オリンピック・パラリンピックが2020年東京で開催予定である。日本固有の文化の価値を高め、その魅力を発信するとともに地域の活性化に繋がるまたとない機会であり、この機会を一過性に終わらせることなく、2020年以降どのようなレガシーを残していくかも重要である。

本市では平成 28 年度から島田市文化プログラム支援事業を実施し、島田市ならではの文化・芸術の発展に資することを目的に支援を行っている。

(2) 合併の履歴

島田市は、かつての榛原郡・志太郡の 45 の町村・集落が廃置分合を繰り返し、平成 17 年 5 月 5 日に島田市と金谷町の合併により新たな市として島田市が誕生し、平成 20 年 4 月 1 日には川根町が編入され、現在の行政区域が形成された。



※この図は廃置分合の概略を示したものです。この他、隣接市町から一部編入された経緯があります。

図 統廃分合の経緯

(3) 人口等の状況

2017年12月の人口は99,247人、世帯数は37,517世帯で、長期的に減少傾向にある。

地区別人口の構成を見ると、旧市内が37.6%、次いで金谷地区19.1%、六合地区16.0%、初倉地区13.0%となっており、旧市内に人口が集中していることがわかる。

また、年齢別人口の推移をみると、64歳以下の人口が減少し、65歳以上の人口が増加していることが分かる。(出典：市民課)

表 地区別人口

地区名	人口(人)	割合(%)
総数	99,247	100.0
旧市内	37,295	37.6
六合	15,852	16.0
大津	4,454	4.5
大長	4,103	4.1
伊久美	815	0.8
初倉	12,922	13.0
金谷	18,965	19.1
川根	4,841	4.9

※2017年12月31日現在

表 5歳階級別人口の推移

(人)

年齢	2007年	2012年	2017年
0-4	4,350	4,090	3,792
5-9	4,655	4,513	4,335
10-14	4,851	4,649	4,451
15-19	5,208	4,834	4,699
20-24	5,356	4,685	4,291
25-29	5,583	5,179	4,505
30-34	6,269	5,619	5,364
35-39	7,119	6,397	5,834
40-44	6,282	7,030	6,674
45-49	6,192	6,171	6,717
50-54	6,550	6,100	6,027
55-59	7,514	6,541	6,127
60-64	7,845	7,912	6,627
65-69	6,877	7,080	8,122
70-74	5,799	6,234	6,336
75-79	5,359	5,364	5,576
80-84	4,201	4,403	4,557
85-89	2,338	3,004	3,139
90-94	1,000	1,224	1,599
95-99	292	374	417
100-	35	63	58
合計	103,675	101,466	99,247

※各年12月31日現在 資料：市民課

(3) 学校

2017年度現在の市内の小中高等学校、及びその児童数、生徒数は以下のとおりである。

小学校の児童数		単位：人
学校名	児童数	
島田第一小学校	512	
島田第二小学校	326	
島田第三小学校	292	
島田第四小学校	477	
島田第五小学校	269	
六合小学校	596	
六合東小学校	459	
大津小学校	306	
伊太小学校	71	
相賀小学校	41	
神座小学校	81	
伊久美小学校	18	
初倉小学校	313	
湯日小学校	38	
初倉南小学校	305	
金谷小学校	582	
五和小学校	399	
川根小学校	158	
合 計	5,243	

2017年度現在 資料：市教育委員会

中学校の生徒数		単位：人
学校名	生徒数	
島田第一中学校	417	
島田第二中学校	616	
六合中学校	433	
北中学校	128	
初倉中学校	334	
金谷中学校	457	
川根中学校	89	
静岡大学教育学部附属島田中学校	358	
合 計	2,832	

2017年度現在 資料：市教育委員会

高校の生徒数		単位：人
学校名	生徒数	
県立島田商業高等学校	568	
同校定時制	42	
県立島田高等学校	620	
県立島田工業高等学校	716	
県立金谷高等学校	313	
私立島田樟誠高等学校	625	
合 計	2,884	

2017年度現在 資料：各高等学校

(4) 交通

市内のJR東海道線、大井川鐵道の年間乗車人数は以下のとおりである。富士山静岡空港の2017年度の搭乗者数は国内線、国際線合わせて670,046人となっている。

表 JR旅客状況

年度	乗車人員(人)
H25	4,289,631
H26	4,150,943
H27	4,226,096
H28	4,203,414
H29	

※島田駅、六合駅、金谷駅の乗車人数計

資料：東海旅客鉄道株

表 大井川鐵道旅客状況

年度	乗車人員(人)
H25	302,583
H26	299,633
H27	307,822
H28	303,775
H29	

※市内の駅の乗車人数計

資料：大井川鐵道

表 富士山静岡空港搭乗者数

単位：人

年度	国内線	国際線	合計
H25	292,900	166,106	459,006
H26	305,002	244,177	549,179
H27	309,083	389,569	698,652
H28	334,902	276,459	611,361
H29	375,322	294,724	670,046

資料：富士山静岡空港HP

(5) 観光交流

市内の観光交流客数(観光レクリエーション客数と宿泊客数の合計)は、増加傾向にある。島田大祭が3年に1回開かれるため、観光交流客数が3年おきに増減している。

市内の主要な観光集客施設やイベントは次のとおりである。

表 観光交流客数の動向

単位：人

項目	H25	H26	H27	H28	H29
観光交流客数(計)	2,760,222	2,366,735	2,393,297	2,847,870	2,024,028
観光レクリエーション客数	2,618,023	2,182,834	2,195,947	2,658,934	1,853,129
宿泊客数	142,199	183,901	197,350	188,936	170,899

資料：静岡県観光交流の動向

表 市内の施設別、イベント別観光交流客数

単位：人

区分	市内の調査対象	H25	H26	H27	H28	H29
学ぶ	日限地蔵尊縁日	324,120	334,360	330,220	321,260	350,490
	石畳茶屋	29,303	20,872	20,706	14,801	13,853
	島田市博物館	27,598	19,037	25,553	36,651	26,117
	お茶の郷 ※H28.6 県へ移管	36,806	35,028	41,803	-	-
	島田市ばらの丘公園	71,598	62,812	68,534	68,686	66,500
	蓬莱橋	113,846	104,347	119,735	158,102	130,402
	島田市伊久美農産物加工体験施設やまゆり	17,951	15,998	17,048	15,706	13,875
	SL 転車台	168,320	155,257	165,395	189,919	174,254
遊ぶ	ゴルフ場	41,065	38,617	40,479	39,343	37,481
	島田市「山の家」	13,594	13,797	17,779	16,783	不明
	島田大祭・帯まつり	540,000	-	-	400,000	-
	さわやかウォーキング	-	2,644	8,092	4,676	2,400
	童子沢親水公園	63,259	5,537	5,921	7,124	6,738
	牧之原公園	56,000	6,748	9,015	2,252	4,636
	中央公園ミニ鉄道	57,248	59,401	62,170	60,662	53,920
	やまめ平	27,995	30,978	32,649	29,986	28,163
	島田大井川マラソン in リバティ(フルマラソン)	7,819	7,579	7,851	8,134	6,609
	桜まつり走ろう会	308	384	452	374	501
	ふれあいコテージ	14,584	14,744	15,333	14,739	14,018
	ふれあいの泉	310,465	309,532	297,025	286,573	274,946
	田代の郷温泉「伊太和里の湯」	204,502	201,911	179,158	185,180	185,730
触れ合う	島田鼈まつり	29,500	45,000	45,000	30,000	30,000
	大井川花火大会	150,000	150,000	160,000	160,000	160,000
	かわね桜まつり	33,000	35,000	53,000	45,000	45,000
	島田夏まつり	60,000	70,000	70,000	70,000	70,000
	ばらの丘フェスタ	48,115	46,439	47,725	46,113	43,019
	島田産業まつり	25,000	50,000	45,000	50,000	50,000
	金谷茶まつり	-	70,000	-	75,000	-
	野守まつり	9,000	9,500	9,500	9,000	9,000
	蓬莱橋ぼんぼりまつり	5,000	5,000	6,000	10,000	4,723
	家山梅園	不明	不明	2,000	2,000	不明
	SL フェスタ ※島田市・川根本町共催	53,977	46,100	35,000	35,000	11,000

資料：静岡県観光交流の動向、市統計書

第2節 島田市の文化施策・活動・資源

1 文化的営み・資源の整理、発掘

(1) 文化的な営み

市及び関連団体が実施する文化・芸術に関わる事業及び助成制度等は次のとおりである。

事業名	概要
島田市民文化祭	<p>主催：島田市 主管：島田市民文化祭実行委員会 開催回数：61回（2018年現在）</p> <p>毎年11月に、島田市文化協会に所属する団体・個人が、作品展示や音楽芸能のステージ発表等を行う。期間中には市民参加のワークショップやお茶席等も実施している。</p>
愛するあなたへの悪口コンテスト	<p>主催：愛するあなたへの悪口コンテスト実行委員会 開催回数：15回（2018年現在）</p> <p>悪口稲荷とよばれる御陣屋稲荷神社にちなみ、愛しているがゆえについつい言ってしまう悪口を募集。応募は全国各地からある。</p>
島田市大井川マラソン in リバティ	<p>主催：しまだ大井川マラソン in リバティ実行委員会 主管：島田市陸上競技協会 開催回数：10回（2018年現在）</p> <p>大井川の自然豊かな河川敷を往復する、全国初の河川敷マラソンコースで開催。ステージイベント、お茶や和菓子等の特産品ブースが並ぶ「おもてなし広場」、市内の飲食店が午後3時から開店し各店独自のサービスでランナーを迎える「しまだ乾杯タウン」を同日開催。</p>
夏休み子ども歴史教室「諏訪原城ってどんな城？」	<p>会場：金谷公民館（みんくる） 対象者：小学生とその保護者（42名参加） 講師：春風亭昇太師匠、加藤理文先生</p> <p>平成28年4月6日（城の日）に続・日本の名城に選定された諏訪原城についての講演会。日本の城や諏訪原城の歴史、戦国武将との関わりを面白おかしく解説した後、紙かぶと制作。</p>
2020年東京オリンピック事前キャンプ誘致	<p>モンゴル（ボクシング）、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ナショナルチーム合宿 ・モンゴル写真展の開催 <p>シンガポール（卓球）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エキジビジョンマッチ、チャレンジマッチの開催。 ・シンガポール写真展の開催。
ささま国際陶芸祭	<p>主催：ささま国際陶芸祭実行委員会</p>

	<p>開催回数：4回（2年に1回開催）</p> <p>会場：島田市山村交流センターささま ほか</p> <p>「交流」や「学び」を主な目的とした陶芸イベントの開催と過疎化が進む地域の活性化を目的に開催。</p> <p>陶芸家の道川省三氏をアートディレクターとし、各国のトップクラスのセラミックアーティストによるデモンストレーションやスライドレクチャー等を通じ、最新の陶芸技法等を学ぶことができる。また、空き家や廃校を活用した展示・販売、特産品の販売等、山村文化にも触れられるイベント。</p>
<p>島田市文化プログラム支援事業費補助金</p>	<p>2020年東京オリンピック・パラリンピックの文化プログラムの一環として世界に向けた文化・芸術の発信を行うため、当該事業を行う団体に対し、事業に係る経費の一部を負担することで、島田市ならではの文化・芸術の発展に資することを目的としている。</p> <p>平成29年度実施事業（2件）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ART CONNECT SHIMADA ～無人駅×アートルネッサンス～ ・次世代への前奏曲～Inspire the CLASSIC～ <p>平成28年度実施事業（2件）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ぬっくいあかりづくり事業～あかりのプロムナード in かわね～ ・ART CONNECT SHIMADA「無人駅アートルネッサンス」
<p>島田市公共ホール市外加算使用料等助成金</p>	<p>島田市民会館が廃止されたことに伴い、市内団体が集客及び舞台面積の関係等の事情で、市外の公共ホールを利用団体に助成金を交付。</p>
<p>島田市文化合宿</p>	<p>宿泊費補助金</p> <p>対象団体：高等学校又は大学、高等専門学校の正規文化部</p> <p>補助対象額：島田市内で合宿をした場合、一人1泊あたり1,000円（上限。食事代を除く）</p> <p>限度額：1回の合宿につき1団体当たり30万円</p> <p>航空運賃補助金</p> <p>上記に加え、富士山静岡空港を利用した場合は、以下の補助金も対象。</p> <p>補助対象額：富士山静岡空港を利用し、島田市内で3泊以上宿泊をした場合、一人当たり5,000円（片道の場合は2,500円）の航空運賃を補助</p>

(2) 市内の文化的資源の概要

表 文化的資源一覧

区分	資源名	
自然、景観	大井川 牧之原台地から望む富士山 茶園	桜トンネル 帯桜（島田市にしかない希少品種） しだれ桜（御陣屋稲荷神社）
史跡、文化財	大井川川越遺跡 諏訪原城 旧東海道石畳 蓬莱橋	大井神社 御陣屋稲荷神社（悪口稲荷） 刀剣
施設	島田市博物館 ふじのくに茶の都ミュージアム バラの丘公園 牧之原公園 石畳茶屋 8974 茶屋	野外活動センター 山の家 山村都市交流センターささま 富士山静岡空港 S L（大井川鐵道） やまめ平
まつり	島田大祭帯まつり 島田鬘まつり 金谷茶まつり 千葉山智満寺鬼払い 龍江院の火渡り 東光寺日吉神社猿舞 おせん女踊り	伊太梅まつり 家山梅園まつり 野守まつり 桜まつり ぼんぼり祭り ささまほたるの里まつり
イベント	大井川花火大会 愛するあなたへの悪口コンテスト 蓬莱橋の観月会	産業祭 元気市
スポーツ	マラソン パラグライダー	
食	茶 地酒 小饅頭、生大福	菜めし田楽 さくら飯 焙炉上げ
その他	農家民泊 しだぐり田舎体験 温泉（川根温泉、伊太和里の湯） ベーゼンドルファー（ピアノ）	日切地藏尊 すべらず地藏 川根太鼓



図 文化的資源分布図

(3) 文化財

国指定文化財が7件、県指定文化財が29件、市指定文化財が50件、国登録有形文化財が3件存在する。これら指定文化財には保存整備事業等が行われ、来訪者に公開されているものも存在する。

また、地域が大切に守り続けてきた「わがまちの宝」を市民から募集し、市民等による審査を経て2015年度に「表 しまだ市民遺産」の17件を認定している。

そのほかのも未指定の文化財が数多く存在すると考えられる。

表 指定文化財一覧 (2018年度現在)

区分		名称	指定年月日
国指定	史跡	島田宿大井川川越遺跡	S41年8月1日 H26年3月18日追加
	史跡	諏訪原城跡	S50年11月25日 H14年12月19日追加
	建造物	智満寺本堂附本尊千手観音厨子 1棟	S41年6月11日
	彫刻	本尊木造千手観音立像 1体	S25年8月29日
	彫刻	阿弥陀如来及諸尊像刻出龕 1基	S25年8月29日
	絵画	絹本着色釈迦十六善神像 1幅	S25年8月29日
	天然記念物	智満寺の十本スギ 7本	S37年6月29日
県指定	史跡	東海道石畳 (菊川坂) 1ヶ所	H13年11月26日
	史跡	上志戸呂古窯跡 1ヶ所	H18年12月1日
	建造物	智満寺中門 1棟	S31年1月7日

	建造物	智満寺薬師堂 1 棟	S31 年 1 月 7 日
	建造物	智満寺薬師如来厨子 1 基	S31 年 1 月 7 日
	建造物	智満寺元三大師厨子 1 基	S31 年 1 月 7 日
	建造物	智満寺仁王門 1 棟	S31 年 1 月 7 日
	建造物	天徳寺山門 1 棟	S31 年 5 月 24 日
	建造物	静居寺惣門 1 棟	H8 年 3 月 12 日
	建造物	静居寺伽藍 6 棟	H11 年 11 月 16 日
	建造物	医王寺薬師堂 1 棟	S61 年 12 月 5 日
	彫刻	鵜田寺木造薬師如来坐像 1 体	S33 年 4 月 15 日
	彫刻	木造慈恵大師坐像 1 軀	H22 年 3 月 16 日
	工芸	鵜田寺鰐口 1 口	S31 年 10 月 17 日
	工芸	白山神社鰐口 1 口	S31 年 10 月 17 日
	書跡	紙本墨書称讃浄土經 1 卷	S37 年 2 月 27 日
	書跡	紙本墨書大般若經六百卷	S33 年 9 月 2 日
	絵画	医王寺薬師堂天井画 55 面	S58 年 2 月 25 日
	無形民俗文化財	島田鹿島踊	S32 年 5 月 13 日
	無形民俗文化財	島田帯祭の大名行列	H8 年 3 月 12 日
	無形民俗文化財	猿舞	S52 年 12 月 20 日
	天然記念物	慶寿寺シダレザクラ 1 本	S31 年 1 月 7 日
	天然記念物	上相賀の大カヤ 1 本	S32 年 12 月 25 日
	天然記念物	杉沢の大カヤ 1 本	S32 年 12 月 25 日
	天然記念物	香橋寺の大ナンテン 1 株	S33 年 4 月 15 日
	天然記念物	二軒屋の大カヤ 1 本	S32 年 5 月 13 日
	天然記念物	安田の大シイ 1 本	S33 年 10 月 30 日
	天然記念物	竜門の滝（横臥褶曲）	S54 年 2 月 15 日
	天然記念物	大井川「鵜山の七曲り」と朝日段	H9 年 11 月 28 日
市指定	民俗資料	大井川川越に関する用具 1 式	S32 年 3 月 22 日
	史跡	宗長庵趾 1 ヶ所	S32 年 3 月 22 日
	史跡	駒形古墳 1 基	S32 年 10 月 5 日
	史跡	愛宕塚古墳 1 基	S38 年 10 月 3 日
	史跡	横岡宮の段古墳 1 基	S45 年 2 月 14 日
	史跡	中山新道の道銭場・附料金表・古文書 1 ヶ所	S45 年 2 月 14 日
	史跡	横岡(志戸呂)城跡 1 ヶ所	S53 年 6 月 30 日
	史跡	旧東海道と石畳（金谷坂） 1 ヶ所	S60 年 2 月 23 日
	史跡	石上城跡 1 ヶ所	S46 年 3 月 1 日
	史跡	又平庄太郎氏記念碑 1 ヶ所	S58 年 6 月 1 日
	史跡	天王山遺跡 1 ヶ所	H13 年 11 月 9 日

	建造物	長谷川家長屋門 1棟	S58年7月14日
	建造物	河村家住宅 1棟	S62年7月27日
	彫刻	智満寺薬師如来坐像 1体	S59年5月22日
	彫刻	智満寺金剛力士立像 1対	S59年5月22日
	彫刻	智満寺木造千手観音立像 1体	S59年5月22日
	彫刻	智満寺不動明王及び二童子像 3体	S59年5月22日
	彫刻	法蔵寺千手観音立像 1体	S59年5月22日
	彫刻	木造聖観世音菩薩坐像 1体	S53年2月13日
	彫刻	木造五智如来坐像 6体	S53年2月13日
	彫刻	白山神社仏像 1体	S60年2月23日
	工芸	宗長庵けいす 1個	S32年10月5日
	工芸	日吉神社の神鏡 30枚	S45年8月1日
	工芸	白山神社内経塚出土品経筒・銅鏡 各1	S60年2月23日
	工芸	三光寺の雲板 1枚	S58年6月1日
	書跡	芭蕉真蹟「田植の連句」 1幅	S32年10月5日
	書跡	牧之原東照宮の幟 2流	S45年8月1日
	古文書	慶寿寺文書 9通	S59年5月22日
	古文書	東光寺文書 11通	S59年5月22日
	古文書	石田家文書 3通	H13年6月1日
	古文書	静居寺文書 2通	H13年6月1日
	古文書	焼物免許の朱印状 1通	S45年2月14日
	古文書	牧之原開墾地の絵図面と士族名簿 16枚 1冊	S60年2月23日
	古文書	岡埜谷氏所蔵の中世古文書 6点	H16年11月5日
	絵画	釈迦涅槃図 1幅	S45年2月14日
	絵画	顕如上人絵像 1巻	S53年2月13日
	天然記念物	種月院のナギ 1本	S32年10月3日
	天然記念物	のたり松 1本	S58年7月14日
	天然記念物	アベマキ 1本	S58年7月14日
	天然記念物	牧之原公園斜面のカタクリ 1ヶ所	S60年5月28日
	天然記念物	熊野神社の大クスノキ 1本	H13年3月26日
	天然記念物	寿永の桜 1本	S46年3月1日
	天然記念物	二俣の大杉 1本	S58年6月1日
	天然記念物	塩本牛代のエドヒガン 1本	H19年7月1日
	無形民俗文化財	金谷大井川川越し太鼓	S53年2月13日
	無形民俗文化財	横岡八幡神社の神楽	S53年2月13日
	無形民俗文化財	神尾若宮八幡神社鑽火の神事	S60年2月23日
	無形民俗文化財	大代大念仏	S62年7月27日

	無形民俗文化財	巖室神社鎮火祭	H2年7月9日
	無形民俗文化財	笹間神楽	S45年10月1日
登録文化財	建造物	徳兵衛酒店店舗兼主屋 1ヶ所	H19年6月15日
	建造物	徳兵衛酒店土蔵 1ヶ所	H19年6月15日
	建造物	旧片岡醸造所酒蔵 1ヶ所	H26年4月25日

資料：文化課

表 しまだ市民遺産

1	野守の池
2	清水川ミニ鯉のぼり
3	王子田会 ジャンボ干支
4	家山梅園
5	神座手づくり紙芝居
6	岸の大日山
7	田町の祭典用品（若者の幕・大提灯・屏風）
8	白光神社 鱧口・梵鐘
9	「増田五郎右衛門」生家跡・井戸・義人碑
10	堀本古文書館
11	古横町秋葉神社とお火の舞
12	島田髻と島田髻まつり
13	金谷茶娘と茶娘踊り（茶娘道中）
14	志戸呂焼（静岡県指定郷土工芸品及び志戸呂・横岡で作陶された志戸呂焼に限る。）
15	蓬莱橋
16	すべらず地藏尊
17	五和音頭

資料：文化課

2 文化施設における事業と施設利用状況

(1) 主要な文化施設

文化施設等は、中規模ホールを備えた市の中心的な文化施設としてプラザおおり、夢づくり会館、チャリム 21 が整備されている。これらに次ぐ規模の公民館、農村環境改善センター等の社会教育施設が市内各地区の拠点に分散配置されている。また、島田地域交流センター歩歩路、しまだ音楽広場が中心市街地に設置されている。

博物館施設は、島田市博物館・分館と、静岡県が運営するふじのくに茶の都ミュージアムが立地している。

図書館施設は、島田図書館、金谷図書館、川根図書館のほか、公民館等に付随する形で5箇所の地域館が設置されている。

表 市内の主要な文化施設等

区分	所管	施設名
文化施設	文化課	島田市民総合施設プラザおおり
	文化課	島田市金谷生きがいセンター（夢づくり会館・五和会館）
	文化課	島田市川根文化センター チャリム 21
	商工課	島田市地域交流センター 歩歩路
	商工課	しまだ音楽広場
博物館施設	文化課	島田市博物館
	文化課	島田市博物館分館
	静岡県	ふじのくに茶の都ミュージアム
図書館施設	図書館課	島田図書館
	図書館課	金谷図書館
	図書館課	川根図書館
社会教育施設	社会教育課	六合公民館
	社会教育課	初倉公民館
	社会教育課	金谷公民館
	社会教育課	島田市大津農村環境改善センター
	社会教育課	島田市伊久美農村環境改善センター
	社会教育課	島田市北部ふれあいセンター
	社会教育課	島田市初倉西部ふれあいセンター
	社会教育課	しまだ楽習センター
	社会教育課	川根地区センター
	社会教育課	島田市野外活動センター「山の家」
	社会教育課	島田市山村都市交流センターささま

(2) 各施設の事業と利用状況

①島田市民総合プラザおおるり

設置目的	市民が個々の目的に合わせた活動を通して、楽しみ、憩い、潤いのある生活を創造するため、「ふれあいと語らいの場」の提供。
所在地区	島田地区
施設	ホール（664名収容、ベーゼンドルファー所有）、会議室6室、多目的室3室、シニアトレーニングルーム、和室2室、視聴覚室1室 等 ※市庁舎の一部、市民相談室、災害対策室、FM 島田
事業の概要	【催し、貸館等】 コンサート、リサイタル、落語 等 【講座】 ・プラザおおるり体操教室（子ども向け、大人向け各種開催） ・キッズ料理教室 等
市役所周辺整備基本構想（案）平成30年7月	・建物の老朽化（昭和57年開館）、設備の劣化（ホール音響設備等） ・行政機能配置による貸館面積の減少 おおるり本体の多くの部分が市役所の一部として利用されている。 ・旧市民会館の機能の受け皿となるキャパシティが不足 市内高校の吹奏楽部の定期演奏会等は集客数、舞台面積の関係で市外の公共ホールを利用することもある。 ・当面、施設を改修して使用を継続するものとし、建築から50年の耐用年数が到来する2033年を目安に建替えを検討する方針。
ヒアリングより	ホール事業とほかのイベントを同時開催すると、おおるりの駐車場が不足する。（島田市文化協会）

②島田市金谷生きがいセンター（夢づくり会館・五和会館）

設置目的	市民の健康づくりや福祉活動、文化の創造とクリエーション等、「集い、ふれあい、楽しみ」の場の提供。
所在地区	金谷地区
施設	ホール（583名収容）、健康づくりの部屋、学習の部屋、会議の部屋、料理の部屋、創作の部屋、団らんの部屋、和室、茶室 等
事業の概要	【催し、貸館等】 寄席、コンサート、映画上映会、ファミリーコンサート、夢づくり子どもワークショップ 等 【講座】 ・夢づくりプラモ塾 - 静岡県民カレッジ連携講座 - ・夢づくり陶芸教室 - 静岡県民カレッジ連携講座 - ・各種体操教室 等

③島田市川根文化センター チャリム21

設置目的	市民が自然に包まれた中、学習・体験・交流により豊かな心を育む場の提供。
所在地区	川根地区
施設	ホール（704名収容、ベーゼンドルファー所有）、ミニホール（70名収容）、視聴覚室、コミュニティールーム、和室 等 屋外：ボブコースター（チャリム21の裏山にある全長207メートルの一人乗りジェットコースター）、メロディ滑り台
事業の概要	【催し、貸館等】 絵画コンテスト、絵画展 等

④島田市地域交流センター 歩歩路

設置目的	会議室やホールのほか、登録団体が無料で利用できる活動室等、多目的な利用が可能な施設として、中心市街地の活性化を図る。
所在地区	島田地区
施設	会議室8室、多目的ホール1室、活動室1室 等
事業の概要	【催し、貸館等】 寄席、歌謡祭、クラシックコンサート、映画上映会 等 【講座】 ・社会人大学昼間昼教室 等

⑤しまだ音楽広場

設置目的	市内で不足している音楽施設（練習スタジオ）等を整備し、練習や発表の場の提供。また、天候に左右されずに親子等が集い遊べる場の提供。 コンセプト：「市民が音楽に気軽に触れ合い、子育て中の家族等がゆったり過ごすことができる屋内音楽公園」
所在地区	島田地区
施設	・スタジオ ギターアンプ、電子ピアノ、ミキサー、ドラムセット、ギターアンプ、ベースアンプ、鏡、CDデッキ常設 ※会議室としても使用可能。 ・屋内公園（民間施設）入館無料一部有料

⑥島田市博物館 本館・分館

所在地区	島田地区
施設	常設展示室、屋外展示場、整理工作室、特別展示室、講座室、市民ロビー 等
事業の概要	・常設展示 ・企画展、イベント等の開催

	<ul style="list-style-type: none"> ・公式 Facebook ページ ・スタジオヒストピア島田（島田市博物館と川越街道を中心とするエリア動画コンテンツ） ・島田市博物館コレクション（WEB 上で収蔵品の一部を公開） ・Google アートプロジェクト <p>Google とのコラボレーションにより当館所蔵のコレクションを高解像度の画像で鑑賞できるほか、Google ストリートビューの技術により、撮影された島田市博物館の展示室を公開。展示室内を自由に移動し 360 度見回すことができる。タイトルが画面に表示されている作品は、タイトルをクリックすると作品の解説や拡大画像を閲覧可。</p>
--	--

⑦ふじのくに茶の都ミュージアム

設置目的	<p>本県のお茶に関する資源を生かして、静岡茶のブランド確立を図り、お茶のある健康で豊かな暮らしを実現するため、「茶の都しずおか」づくりを推進するための『ふじのくに「茶の都しずおか構想」』を踏まえ、日本一の大茶園である牧之原台地に位置し、博物館、茶室、庭園、商業館から成る「旧島田市お茶の郷」を「茶の都しずおか」の拠点とすることを目的に整備。</p> <p>子どもから大人まで楽しくお茶について学べる機会の提供。</p> <p>国内外の茶業関係者やお茶愛好者を対象に研修会等を開催し、情報集積・発信。</p> <p>お茶のイベント情報の提供。</p>
所在地区	金谷地区
施設	<ul style="list-style-type: none"> ・企画展示室、常設展示室、多目的ホール、ライブラリー、茶室 ・カフェレストラン「丸尾原」（お茶を用いたスイーツや料理） ・ミュージアムショップ 等 <p>綺麗さびをコンセプトにデザインされた空間。</p> <p>県内産から海外まで幅広い種類の茶葉や展示と関連した商品を扱う。</p> <p>静岡抹茶を使用したジェラートパフェを提供。</p>
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・常設展、企画展の開催 ・茶手揉み体験、抹茶挽き体験、茶道体験、ブレンド体験、お茶の飲みくらべ、静岡のお茶の紹介等イベントや講座の開催。 ・出張講座（世界の茶文化、「茶の都しずおか」のあゆみについて等） ・ブレンド体験・お茶の飲みくらべ・静岡のお茶の紹介 <p>【講座】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出張講座 <p>学芸員が学校や公民館等に出張して講師を務め、世界の茶文化、「茶の都しずおか」のあゆみについて、わかりやすく説明する。</p> <p>学校（小・中学校、高等学校、大学、各種学校）を対象に、「総合的な学習の時間」、「課外活動（部活動、校外学習等）」、関連する教科で</p>

	行う「特別授業」、「各種研修」等のほか、教職員に対する研修や、事前指導、アクティブラーニングにも対応する。
--	---

⑧図書館（島田図書館、金谷図書館、川根図書館）

所在地	島田図書館：本通三丁目3番の3 金谷図書館：島田市金谷代官町3400番地（みんくる内） 川根図書館：島田市川根町家山400番地の1（川根小学校北側）
事業の概要	<p>【催し等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・おはなし会（各館） ・子育て支援事業：ブックスタート、キッズブック （保健福祉センター「はなみずき」の乳幼児室にて） ・ぬいぐるみの図書館おとまり会 ・読書週間関連事業：おはなしマラソン、スタンプラリー等（各館） ・夏休み一日体験図書館員（島田図書館、金谷図書館） ・「ほんのむし」カード（金谷図書館、川根図書館） ・映画会（金谷図書館） 等 <p>【講座】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文学講座（島田図書館） ・図書ヨガ（島田図書館）夜間に図書館内で実施。館内の紹介ツアーやヨガ関連本の紹介付き。 ・川と人が創る豊かな民俗・文化～奥が深い川根の歴史に触れる～（川根図書館） ・わくわく！理科教室「紙とんぼと空気砲づくり」（川根図書館） ・ボランティア養成講座（本の修理、書架整理、読み聞かせ） 等

⑨公民館

島田市立六合公民館（ロクティ）	
所在地	島田市道悦5丁目13-3
施設	行政サービスセンター、児童室、図書コーナー、子育てサロン、集会室3室、多目的ホール、工作室、調理実習室、和室2室
事業の概要	<p>【講座】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会教育講座 ・こども向け講座 土日や夏休み等に園児～小学生向けの講座を開催。 ・高齢者学級 ・市民学級 ・子育て広場 等 <p>子供と一緒に遊びながら子育て中の親同士が交流を図ったり、ペアレントサポーターに子育ての悩みを相談したりできる場の提供。</p>

12 月使用予定表（公民館の予定と六小内地域連携施設の予定）

【表示の説明】（公民館主催行事のみ） ※主催行事以外の団体については、施設利用団体となっています。

●…高齢者学級 ▲…市民学級 ★…その他の公民館主催行事
※午後には活動する団体は太文字で表記しています。



日	曜日	昼 間	夜 間	岸グラウンド		
1	土	いちえ会 富嶽会 プラスパティナー	島田市少年少女合唱団 島田朗読の会 ママシェフ	島田フレンドサークル 六合少年野球団 土曜会	プラスパティナー	
2	日	道悦島自主防災会 島田フィルハーモニー	六合囲碁クラブ NPO法人こころ 島田フィルハーモニー			
3	月	公民館 休み 行政サービスセンター 高齢者あんしんセンター	は業務を行っています。	休館日	しまトレ 午前10～11時 日程表で確認してください	
4	火	六合幼稚園 ユーコープ静岡 ハンブルコンプ会	●リズム体操 ●健康カラオケ アンニョンハセヨ	ヒップホップダンス 島田ハイキングクラブ 島田市遺族会第二支部	ガネーシャ 島田エアロビクス 島商音楽部OBバンド	同好会
5	水	おーげんき会 ポーラ(研修) げんき教室ろくごう	一期会 ペン書道クラブ 太極拳きらめき	DCピコ 六合コミ女性部 バタフライ		同好会
6	木	にこにこ広場 六合地区民生児童委員協議会 森のくまさん ふれあい手編み	はつらつ3B&ジュニア3B体操 高齢者あんしんセンター六合	島田エアロビクス がんばる太極拳 蓬莱太鼓 ハワイアンフラ		
7	金	●健康スポーツ 道悦寿会 あけぼの健康グループ	六合幼稚園 ロクティ十字草シニア 若栄会	六合幼稚園 コールシクラメン	若栄会 詩吟クラブ	
8	土	六合幼稚園発表会 ★そば打ちを楽しむ会 いちえ会 富嶽会	★スポーツ吹矢 島田朗読の会 ゆめみらい百人会講師リターンズ	六合コミ健康福祉部 土曜会 増田訓子室内アンサンブル		
9	日	島田フレンドサークル 島田フィルハーモニー 島商音楽部OBバンド	島田フレンドサークル 六合囲碁クラブ 島田フィルハーモニー	正隣島田市若手道スポーツ少年団		同好会
10	月	公民館 休み 行政サービスセンター 高齢者あんしんセンター	は業務を行っています。	休館日	しまトレ 午前10～11時 日程表で確認してください	
11	火	道悦ふれあい ●手芸部 わかあゆ相談会 婦人体操グループ	剣詩舞 アンニョンハセヨ パールビーズクラフト	ヒップホップダンス 六合コミ本部役員会 ガネーシャ 島田エアロビクス		同好会
12	水	笑顔げんき会 げんき教室ろくごう 道悦寿会	太極拳きらめき 書道部 若栄会	DCピコ プチコーラス 新極新会	バタフライ	同好会
13	木	●演芸部 ふれあい手編み あじさい	はつらつ3B&ジュニア3B体操 ふれあい手編み	島田エアロビクス 歩会 蓬莱太鼓	がんばる太極拳	
14	金	六合コミ老人部輪投げ大会 子育て広場「赤ちゃん部」 若栄会	太極拳ひまわり ★絵手紙⑥ やよい琴の会	太極拳キラク コールシクラメン 詩吟クラブ	マザーワート	
15	土	★六合子どもチャレンジクラブ 富嶽会 六合第1保育園	そば打ち同好会 さつき会 プラスパティナー Y&Yset	土曜会 島田フレンドサークル		岸町子供会 ソフト
16	日	休館日(第3日曜日)		休館日		

島田図書館 六合地域館（公民館内の図書コーナー） 図書貸出窓口：9:30～17:00

休館日：島田図書館のHPに掲載されています（図書館カレンダー（六合公民館）で確認をお願いします）

島田市立初倉公民館（初倉地域総合センター内）	
所在地	島田市阪本 1336 番地の 1
施設	多目的ホール、集会室 4 室、和室 2 室、調理実習室 等 ※初倉地域総合センターに、公民館、児童センター、行政サービスセンター、生きがい対応型デイサービスセンターと地域包括支援センターを備える。
事業の概要	【講座】 ・社会教育講座 ・こども向け講座 土日や夏休み等に園児～小学生向けの講座を開催。 ・高齢者学級 ・市民学級 等

初倉公民館予定表(12月)		(貸館予約は早めに連絡下さい)	
【公民館講座】・官公庁・地域・コミュニティ委員会・その他と自主学習グループ			
日	曜日	昼 間	夜 間
1	土	花書会、みどり会、健康クラブ	遊・遊の会
2	日	色尾東防災訓練、手編みの会	
3	月	休館日	
4	火	ヨガうさこクラブ、地区民協、健康スポレク広場、サンパレ	コミカレネットワーク
5	水	2歳っ児クラブ、水墨画教室、初倉トランポウーク、はつくらでんでん	コミ常任委員会、コーラス幹
6	木	遊吟会、おはなしエプロン、パッチワークひとみ	町内会理事会、たんぼぼ、島田断酒会
7	金	初倉厚生会みどりの園、イングリッシュinハツクラ、太極拳愛好会、なでしこ体操	レインボー、【あゆみ役員会】 初中野球部
8	土	【楽楽クッキング】、《クリスマスリース作り：短期講座》、花書会	湯日小56同級会
9	日	『初倉駅伝』、静岡葵岳風会、《そば打ち教室：短期》、手編みの会	
10	月	休館日 オレンジカフェ	
11	火	【基礎書道】、お話エプロン：クリスマス準備、3B体操、サンパレ	キハミー、コミ広報部、コミレク部
12	水	親子リミック、はつくらでんでん、安全推進委	ククイナツ、コミ体振、コミ女性、コミ文化
13	木	遊吟会、【手作りパンB】、おはなしエプロン(クリスマス会)	町内会長会、木曜の会
14	金	桜ヶ丘病院健診、キャッツアイ、編み物同好会、シニア女性村田味噌作りの会、イングリッシュinハツクラ	レインボー、コミ健育部
15	土	【男性トランポウーク】、【ヘルスアップクッキング】、みどり会、サッカー協会	色尾東女性部輪投げ大会
16	日	休館日	
17	月	休館日	
18	火	ヨガうさこクラブ、教育相談、ケーキ作り(フレンス)、戦略推進課(空港活用研)、手芸パッチワーク	樽くの会
19	水	親子体操、【女性トランポウークA】、ケーキ作り(フレンス)、はつくら寺子屋初倉水墨画教室、ケアクオリティー初倉	コーラス幹
20	木	健康クラブ、金谷宿大学	色尾・沼伏自治会
21	金	太極拳愛好会、やぶきたグループ、なでしこ体操、バルハーモニ、イングリッシュinハツクラ、イマジ	レインボー、初倉GG愛好会、考建 《寄せ植え：公民館短期講座》
22	土	『年末公民館大掃除』9:00～	
23	日	休館日 (天皇誕生日)	
24	月	休館日 (振替休日)	
25	火	【基礎の書道】、ヨガうさこクラブ、中高年のそば打ち、サンパレ	キハミー
26	水	2歳っ児クラブ、健康クラブ	ククイナツ、コミ本部役員会
27	木	遊吟会、冬季はつくら寺子屋	
28	金	花書会、シニアクラブ女性部、イングリッシュinハツクラ	初倉ピラティス
29	土	休館日	
30	日	休館日	
31	月	休館日	

島田市立金谷公民館（みんくる内）	
所在地	島田市金谷代官町 3400 番地
施設	集会室 3 室、会議室 4 室、工作室、和室 等
事業の概要	<p>【講座】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一眼レフ・ミラーレス写真講座 小学生以下の子をもつ親を対象、託児サービスあり ・子供の「できた！」を増やすお片付け（ハッピー生活塾講座） 小学生以下の子をもつ親を対象、託児サービスあり ・おやじの井戸端講座 50 歳以上の男性対象。 ・市民学級（学級名：かなや未来塾） 「いきがいのある生活」を送るため、社会参加や自身の人生について学び、地域への関心を高め、地域活動へとつなげることを目的に開催。月一回、講義だけでなく、移動学習や、レクリエーション、体験教室等を実施。 ・高齢者学級（学級名：もみじ学級） 月 1 回の学習会を行う。講義だけでなく、移動学習や、レクリエーション、健康づくり教室等を実施する。 <p>【公民館イベント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・金谷公民館まつり さまざまな活動をしている団体やグループの成果発表や活動紹介、バザー等を行う。

楽しく、気軽に、仲間づくり
"そんな学習してみませんか！"

30年度「おやじの井戸端講座」 受講生を募集！



学ぶ

～「楽しい新聞読み方講座」より～



健康・スポーツ

～「スポーツ吹き矢」より～



料理づくり

～「おやじ達の料理づくり」より～

申込内容

受講対象者：50歳以上の男性
 受講料：600円（200円×3講座）
 受講場所：金谷公民館ほか
 学習内容：裏面をご覧ください
 問合せ先：金谷公民館
 電話 46-5629
 FAX 46-3546
 メール：K-kouminkan@city.shimada.lg.jp
 休館日：月曜日、祝日、第3日曜日、年末年始

⑩その他社会教育施設

大津農村環境改善センター	
所在地	島田市尾川 1 番地
施設	大会議室、創作室、調理実習室（農産加工室）、農事研修室、健康相談室、生活研修室（和室）、展示ホール 等
事業の概要	・社会教育講座 ・こども向け講座 ・高齢者学級 ・市民学級 等
島田市伊久身農村環境改善センター	
所在地	島田市伊久美 3300 番地
施設	図書室、調理実習室、農事研修室、デイ相談室、生活研修室、多目的ホール、デイ生活指導室 等
事業の概要	・社会教育講座 ・子ども向け講座 ・高齢者学級 等
北部ふれあいセンター	
所在地	島田市神座 397 番地の 1
施設	コミュニティホール、和室、調理実習室 等 ※福祉・コミュニティ・防災機能等を持つ複合施設で、島田市北部地区（伊太・相賀・神座・鶴網地区）のコミュニティ施設として地域住民のコミュニティ活動や生涯学習の推進に活用されている。
事業の概要	・社会教育講座 ・こども向け講座 ・高齢者学級 ・市民学級 等
初倉西部ふれあいセンター	
所在地	島田市湯日 3779 番地
施設	コミュニティホール、会議室、和室、健康サロン、調理実習室 等 ※初倉地区のコミュニティ施設として地域住民のコミュニティ活動や生涯学習事業の推進等に活用されている。
事業の概要	・社会教育講座 ・こども向け講座 等
川根地区センター	
所在地	島田市川根町家山 396 番地の 1
施設	集会室、研修室、会議室 2 室、和室 等 ※川根町地区のコミュニティ施設として地域住民のコミュニティ活動や生涯学習事業の推進等に活用されている。
事業の概要	・社会教育講座 ・こども向け講座 ・高齢者学級 ・市民学級 等
しまだ楽習センター	
所在地	島田市栄町 4 番の 19
施設	楽習室 5 室、料理講習室、和室 2 室、体育室 等 ※世代を越えて、共に学び、共に語り、生きがいや充実感を求めてそれぞれ楽習をすすめている。自主グループによる会議や研修、運動等に、楽習室、体育室等が利用できる。

山村都市交流センターささま	
所在地	島田市川根町笹間上 394 番地
施設	<p>[宿泊室] 洋室 7 室、和室 2 室</p> <p>[集会施設等] 調理室（自炊用）、研修室、会議室、和室 2 室、体育館、音楽室、多目的広場（夜間照明施設） 等</p> <p>※旧笹間小学校（旧川根町）を改修し、平成 21 年 4 月に宿泊施設に生まれ変わった。豊かな自然を生かしてさまざまな生活体験学習やスポーツ・文化等の活動の場として活用できる。</p>
野外活動センター山の家	
所在地	島田市身成 48 番地の 3
施設	<p>【センターハウス】 レストラン、研修室、休憩室 2 室、テニスコート、キャンプ場、多目的広場 等</p> <p>【宿泊棟】 和室小 6 室、和室大 3 室、調理室（自炊用）、集会室 2 室 等</p> <p>※山の家は大自然に包まれ、宿泊棟、テニスコート、キャンプ場、多目的広場を備えた施設で、宿泊での研修やスポーツ・文化合宿、レクリエーション活動等に利用できる。</p>

3 様々な主体による文化・芸術に関する事業

団体名	主な活動・事業	文化芸術に関連する活動・事業
島田市社会福祉協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉を目的とする事業の企画及び実施 ・社会福祉に関する活動への住民参加支援 ・社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成 等 ・メンバー数 134 人（嘱託・パート含む） 	<p>高齢者が体操、カワカ・編み物等思い思いの活動を行うことのできる場の提供（居場所づくり）。</p> <p>市内 53 箇所 居場所のひとつ「中溝さん家」は、住民グループで行う駄菓子屋。高齢者だけでなく子供も集まり、地域住民の「居場所」となっている。</p>
島田市障がい者福祉連絡会	<ul style="list-style-type: none"> ・避難行動要支援者を支援するために必要なこと、外出先やお店で障害者が困っている時に必要な対応等をまとめた「こころのバリアフリーに関する冊子」の作成。 こころのバリアフリー（「何かお手伝いできることはありませんか？」等の一言で誰もが安心して暮らせる地域をつくろうという考え）に賛同した店舗に認定ステッカーを配布 ・自治体や民生委員の勉強会への参加 ・ナース育成の交流会への参加 	<p>「バリアフリーてけてけ隊」として、商店街のイベント等でバンドやダンスクラブ、ゴスペルグループ等と活動。</p> <p>社会福祉協議会が実施している市内高校や小学校等への出前授業に子供たちを連れて参加。</p>
しまだおもちゃ図書館でんでん虫	<ul style="list-style-type: none"> ・障害をもつ子どもと親がほっとするひとときと情報交換（縦のつながり）の場を提供 ・メンバー数 8 人 	<ul style="list-style-type: none"> ・消しゴムハンコづくり ・消しゴムハンコを使ったはがきづくり ・おもちゃ図書館 ・季節行事（正月飾づくり等） <p>消しゴムハンコづくりは障害の有無に係わらず楽しむことができ、障害を持つ子の親もストレス解消になる。</p>
島田市観光協会	<ul style="list-style-type: none"> ・イベントでの誘客活動 ・パンフレット作成 ・お祭りの案内所設置 ・イベント情報等の発信 ・市外の団体との交流会 ・20 人（うち嘱託 3 名、8974 茶屋 13 名） 	<ul style="list-style-type: none"> ・おまつり等イベントの情報発信 ・文化資源等の市への現況報告（石畳の倒木の連絡等） ・観光地（文化資源等）をめぐるサイクルツーリズムのパンフレット作成中。
島田市文化協会	<ul style="list-style-type: none"> ・郷土の芸能、地域文化の保存継承 ・小中学校への講師派遣 	<ul style="list-style-type: none"> ・文芸島田の発行 ・市民文化祭の開催

	<ul style="list-style-type: none"> ・加盟団体の文化活動推進の支援 ・内外の文化団体との交流 ・新しい文化の研究等会員の研修 ・加盟団体及び会員相互の親睦 ・メンバー数 1369 人 ・加盟団体 86 団体 	<p>H30 年度実施事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・郷土の芸能を観る会 ・蓬莱橋観月会 ・あなたも弾けますベーゼンドルフアー ・ふれあいと創造の集い ・夏休み子どもワークショップ ・夢づくり展 等
東海道金谷宿大学	<ul style="list-style-type: none"> ・積極的な社会参加に取り組む「教えたい人（教授）」と、自己を高め合い仲間づくりに取り組む「学びたい人（学生）」に活動の場を提供 ・H30 年度は 97 講座、教授 67 人、学生 1,119 人 	<ul style="list-style-type: none"> ・各地域の公民館等で絵画、写真、ダンス等の講座を開催。 ・年 1 回、夢づくり会館で発表会を開催。
島田市体育協会	<ul style="list-style-type: none"> ・市民スポーツ祭（5 種目：自治会対抗）と駅伝競争大会を主催 ・スポーツ教室 ・スポーツ少年団の交流大会 ・市等が主催するマラソン大会等の共催 ・メンバー数 3 人 ・加盟団体 29 団体 	<ul style="list-style-type: none"> ・大会開催パンフレットにお茶のティーパックを付けて PR。
島田市商工会議所	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の企業の経営をサポート ・まちづくりをサポート（中心市街地の活性化、各種イベントの実施、富士山静岡空港を核としたまちづくり等） ・異業種・同業種交流のサポート ・メンバー数 1663 事業所 	<ul style="list-style-type: none"> ・映画・ドラマ等のロケ地誘致等（フィルムサポート島田で実施） ・エキストラ登録やロケ応援スタッフ登録の募集。 ・島田さくらめし・焙炉あげプロジェクトの実施。市内で島田さくらめし、焙炉上げセットを提供するお店を紹介する MAP や公式 HP 作成等。 ・産業まつりへの参加。
島田市商工会	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の企業の経営をサポート 金谷、川根、初倉の商工会が合併 ・メンバー数 1000 人 	<ul style="list-style-type: none"> ・文化産業祭 ・初倉まつり ・ふるさとまつり
島田工業高校 情報技術科		<ul style="list-style-type: none"> ・舞台照明、音響技術、テレビ映画放送技術のボランティア活動。（子供・若者育成支援月間静岡県大会で表彰） ・グランシップの子供向けイベント「グランシップオープンシアタ

		一」で舞台技術の裏方体験コーナーを担当。
島田市消防団	<ul style="list-style-type: none"> ・消防団活動全般 ・特に大きな行事は出初式、訓練、年末年始の夜警 ・メンバー数 832 人 	<ul style="list-style-type: none"> ・出初式 ・ラッパ隊の演奏